

令和8年2月25日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和8年3月4日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 佐久間 秀之 議員
- (2) 河野 英美 議員
- (3) 野口 雅一 議員
- (4) 平 　　ゆき子 議員
- (5) 折原 孝浩 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和8年3月4日（水）午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11名であります。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、佐久間秀之議員の一般質問を許します。佐久間秀之議員。

（3番 佐久間秀之君登壇）

○3番（佐久間秀之君） おはようございます。公明党の佐久間秀之でございます。今回もトップバッターを引き当てました。トップバッターらしく、初球からフルスイングする思いで元気いっぱい行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

空気のおいしい茂原市ですけれども、この空気というものは、単に吸うだけではなく、目には見えませんが、時に読んだり、あるいは肌で感じたりするものだとされておりまして。最近、我がまち茂原の空気が変わってきている、私はそのように感じております。それはどのような変化かといえば、いろいろな物事が、よしあしは別としても確実に動き出した、変わり出したという、これまでにない躍動感でございます。私の周りでも同じように、この新しい空気を感じていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。

市原市長はチェンジ茂原を掲げ、一昨年、市長に御就任されました。今年度は御自身で編成された予算を執行し、今まさにその年度を締めくくられようとしております。いよいよ停滞していた歯車が力強く回り始めているのではないのでしょうか。しかし、私はここで、チェンジ、変わるという結果だけを求めるのではなく、市役所という組織全体に真の挑戦、トライの姿勢を強く求めたいと思います。そして、新しいことに臨めば、挑戦をすれば、当然失敗、エラーは起こり得ます。しかし、私はトライ・アンド・エラーを極端に恐れる必要はないのではないかと考えます。真に避けるべきは、失敗を恐れて立ち止まってしまうことだと思います。

今、行政に求められるのは、果敢にトライすること、そして、エラーが起きたならば、その原因を客観的、論理的に分析し、その過程を市民に明らかにする透明性を確保することです。失敗を隠さず審議分析し、共有することで、それは単なるミスではなく、次のトライへの強力なエンジンへと変わります。この挑戦、分析、透明性のサイクルを短い期間で回転させ、改善の回数を多くしていくことが、市民の信頼を勝ち取り、まちを前へ進める原動力になるのではないのでしょうか。

本日は、この精神で臨む重要施策について、通告に従いまして、大別して3問質問させていただきます。

初めに、学校給食の充実と負担軽減について伺います。

まず、市内小中学校の給食無償化について伺います。昨年12月の自由民主党、日本維新の会、公明党の3党合意に基づき、令和8年度より小学校の給食無償化が全国一律で実施される方針となりました。

そこで、今回の国の方針を受け、本市でも予定どおり小学校における給食費が無償化となるのか。現在の小学校児童1食当たりの費用と内訳、そして令和8年4月からの国、県、市、保護者の負担額の見通しについて伺います。

次に、中学校の給食について、現在の中学生1人当たりのご家庭の給食費は、月額6300円と小学校よりも高く、部活動や教材費などの負担も重くのしかかっております。今回の国の施策発表を受け、保護者からは、中学生こそより手厚い支援が必要ではないかといった切実な声が私のもとにも多く寄せられております。

そこでお伺いいたします。小学校が国費で賄われる今こそ、市は中学校の無償化、負担軽減という未来への投資に踏み出すべきと考えますが、市の見解と、令和8年度以降の市と保護者の負担見通しを伺います。

次に、制度の公平性と現場の負担軽減について伺います。現状把握として、直近の給食費未

納世帯と未納額、現在は未納世帯への徴収と督促といった業務はどこが担当しているか、伺います。

次に、今回の給食無償化による市財政への影響について伺います。今回の国・県からの補助により、要保護世帯は対象ではありませんが、現在本市独自で負担している第3子への給食無償化分、準要保護世帯への給食費の全額負担分などが削減されると思います。

そこで、その総額は幾らになるのか、伺います。

次に、学校給食の質の向上と満足度の確保について伺います。私は市内中学校に通う生徒の保護者の方から、おかずの品数やボリュームが少し寂しい、おかずが少なくご飯だけが余ってしまうという子どもたちの声を伺いました。我々公明党は、調査なくして質問なしという党是があり、今回も会派3名で給食センターの視察と、実際に子どもたちと同じ献立を検食させていただきました。

昨今の異常とも言える食材費高騰の中で、現場では栄養士の方や調理員の皆様が、限られた予算で栄養バランスの取れた食事を提供するため、大変な工夫と努力を重ねられているのを目の当たりにして、私としては、センターでの検食では十分な量が確保されていると感じました。しかしながら、保護者や生徒が少ないと感じる要因の1つに、献立の工夫や彩りといった視覚的な満足度の課題があるのではないのでしょうか。センターのホームページで公開されている献立写真を拝見すると、数値上は基準を満たしていても、見た目の彩りやメイン料理の存在感に寂しさを感じる日があるのは否定できません。無償化だからこそ、見た目の満足度を補う工夫も必要ではないのでしょうか。

そこで、実態を明確にするために伺います。

総務省によると、食品支出はここ5年で約25%程度上昇しております。現在の物価高騰下において、本市の給食に関わる食材費は、この5年間でどの程度上昇したのでしょうか。保護者の負担額は据え置かれていると認識しておりますが、その上昇分を補うため、市として公費負担をどのように増額させてきたのか、具体的な推移を伺います。

2点目の質問として、茂原七夕まつりの刷新について伺います。

初めに、第72回茂原七夕まつりについて伺います。市民の皆様が、茂原市が変わったということをもっと肌で感じ、そして目で見える形でイメージできるのが、この茂原七夕まつりではないのでしょうか。これから詳細を決定していく事項も多いかとは存じますが、現時点で予定されている内容も含め、前回71回からの主な変更点、そして刷新にかける思いをぜひお聞かせください。

次に、本市の冬の風物詩、冬の七夕まつり、通称冬タナについて伺います。2月7日に開催された、冬タナのイベントですが、残念ながら2年連続で天候不良に見舞われ、途中で中止という断腸の思いの決断を下されました。しかし、こうした予期せぬ事態、言わばエラーが起きたときこそ、それをいかに分析し、次なる成功へのエンジンに変えられるかが行政のトライの真価を問うものであると考えます。

そこで伺います。2年連続で同じような形での冬タナの中止を受け、市としてどのような課題認識をされたのか、伺います。

また、冬の七夕まつりは、本市が名を連ねる七夕まつり実行委員会が実施する事業ですが、実行委員会組織として冬タナ委員会の担当はどこが担っているのか、伺います。

次に、現場の直接的なステークホルダーである出店者の声に耳を傾けるなど、次年度へのイベント内容の改善に向け出店者アンケートを実施すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、1年を通じた茂原七夕まつりと、光の演出による茂原公園の魅力アップについて伺います。

先日、市内小学6年生の子どもたちから、あるすばらしい提案がありました。彼らは、自分たちが生まれ育った茂原をもっと魅力的なまちにするために真剣に議論し、茂原は七夕のまちなものだから、夏と冬だけでなく、春夏秋冬、1年中楽しめる七夕まつりをやりたいと語ってくれました。子どもたちの目には、本市の宝である七夕が、夏と冬だけの点と点で終わっていることが非常にもったいないと映っております。1年間の線で七夕まつりを考えるという発想、私はこの純粹かつ鋭い提案を、当局の皆様にも真正面から受け止めていただきたいと考えます。

具体的には、まず冬から春を線でつなげられると考えます。桜まつりに春の七夕まつりという意義を持たせてはどうでしょうか。そのうえで、今回冬タナの会場が桜まつりと同じ茂原公園に変更されました。これにより、弁天湖を活用した冬のイルミネーションから、春の桜のライトアップまで、言わば光のリレーが可能となりました。現在イルミネーションの設置と撤去を繰り返すことで、その都度多額の設置費用、撤去費用が発生しております。

そこで、冬タナから桜まつり終了までイルミネーションを継続設置することにより削減された設営費を、さらなる電飾の拡充や演出の強化に充て、予算の集中投下を図るべきと考えますが、市の見解を伺います。

冬タナの見どころは、やはりイルミネーションです。そこで伺います。今年度整備されました茂原公園の利用に関して、イルミネーション設置や期間延長させるための利用基準はあるのでしょうか。また、イルミネーションの湖面設置などについて、費用面のほかには、公園利用

についてどのような課題を解決しなければならないか、見解を伺います。

次に、戦略的な観光プロモーションと事業運営の透明性について伺います。

初めに、観光アプリ「もばらぶらぶら」と、ユーチューブ「もばらぶらぶらチャンネル」について伺います。現在までのアプリのダウンロード数を教えてください。市内、市外別が分かれば併せてお願いいたします。

また、12月に開設した観光協会公式ユーチューブチャンネル「もばらぶらぶらチャンネル」の登録者の市内、市外の内訳も伺います。現在、このユーチューブチャンネルの中のショート動画がどの程度視聴されているのか、視聴率を伺います。ショート動画の場合、一瞬流れて1、2秒でスワイプ、飛ばされているのであれば意味がありません。チャンネル内のショート動画の視聴率の差について、どういったことが要因と考えられるか、伺います。

次に、「もばらぶらぶらチャンネル」と連動したデジタルスタンプラリー事業について、12月議会の答弁で、国の地域観光魅力向上事業補助金を活用すると答弁がありました。そこで、スタンプラリー参加者数について何人であったのか、伺います。また、本補助金の事業費の内訳を教えてください。

また、ユーチューブの動画制作やデジタルスタンプラリーについて、商工会議所で行っている茂原銘産品に認定されているお店など、市内には魅力的なお店が多数ある中で、地元事業者へ公募を行わなかった合理的、客観的な理由は何かを伺います。

最後に、もばらエンタメツーリズム研究会について伺います。この団体、御存じの方は果たしてどの程度おりますでしょうか。国の地域観光魅力向上事業補助金事務局のホームページには、採択事業の一覧が掲載されております。その中で、茂原市に関連する事業が1件掲載されておりました。ですが、補助金の実施主体は市や観光協会ではなく、もばらエンタメツーリズム研究会という初めて聞く団体の名称になっておりました。市に確認したところ、この団体は補助金申請のために設立した団体であるとのことでした。改めて実態を把握するため、この団体の構成メンバー、事務局所在地、代表者はどなたなのか、そして市の役割分担はどうなっているのかを伺います。

なぜこのような初歩的な確認を伺うかという点、それは国の補助金を使い、非常に不透明な事業運営がなされているのではないかと、官民連携という名の下で本市が隠れみのに使われているのではないかと強い疑念があるからです。その真偽を今回の質問により徹底して明らかにしたいと考えております。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの佐久間秀之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 佐久間秀之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず学校給食の充実と負担軽減についての中で、中学校の給食費無償化、負担軽減についての御質問でございますが、中学校の給食費無償化につきましては、令和8年度は全額を公費負担とし、保護者負担をなくす予定でございます。令和9年度以降につきましては、国の動向を注視しつつ検討してまいります。

次に、第72回茂原七夕まつりについての御質問でございますが、近年の記録的な猛暑による熱中症対策の一環として、開始時間を10時から14時に変更し、各種イベントは16時以降の開始を予定しております。終了はこれまでどおり21時としますが、これにより短縮されたイベント時間を確保するため、開催期間を2日から3日に変更いたします。これらの変更により、イベント出演者や来場者の皆様に、安全・安心に十分配慮したまつりを存分にお楽しみいただければと考えております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、学校給食の充実と負担軽減についての中で、小学校における給食費の無償化に関連する御質問ですが、小学校の給食費につきましては、本市でも無償化を予定しております。

次に、令和7年度の小学校児童1食当たりの費用でございますが、食材料費が320円であり、内訳は保護者負担分270円、公費負担分50円でございます。令和8年度につきましては、県より1億8000万円余の給食費負担軽減交付金が交付される見込みですので、国の交付金3900万円余も活用することにより、保護者負担を求めることのないようにいたします。

次に、直近の給食費未納世帯数と未納額及び未納世帯への徴収、督促業務についての御質問ですが、在学生の未納につきましては2件で9万3765円、中学校の卒業生まで含めると108件、775万3933円になります。現年度分の徴収や催告は学校が行っておりますが、それ以前分につきましては学校給食センターで行っております。

次に、給食費無償化により削減される歳出額についての御質問ですが、令和8年度の歳出予算ベースでは、小学校において第3子無償化分で1425万円余、準要保護世帯分で1825万円余、

特別支援教育就学奨励費分で158万円余であり、合計3408万円余を見込んでおります。

次に、食材料費の上昇額と市の負担についての御質問ですが、1食当たりの食材料費は、令和4年度から令和8年度にかけて小学校で90円、中学校では115円上昇しております。この上昇分に対しては、地方創生臨時交付金を活用し、決算ベースにおいて令和4年度は2020万円余、令和5年度は2780万円余、令和6年度は2850万円余を充当いたしました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原七夕まつりの刷新についての中で、冬タナの中止を受け、市としてどのような課題認識をされたかとの御質問でございますが、冬の七夕まつりのオープニングイベントは、この2年間、天候が下り坂であるものの、降雨・降雪量が開催に支障のない程度との予報に基づき、予定どおりの開催を決断いたしました。結果として予報を超える降雨・降雪量となり、開催はしたものの、途中で変更、中止とせざるを得ない状況となってしまいました。このことにより、ステージイベント出演者や出店者をはじめ来場者の皆様に御迷惑をおかけすることになったことから、今後は天候に対する明確な開催基準を設ける必要があるものと考えております。

次に、実行委員会組織として、冬タナ委員会の担当はどこが担っているのかとの御質問でございますが、冬の七夕委員会につきましては、茂原商工会議所、同青年部及び市役所商工観光課で組織しております。

次に、次年度、冬タナのイベントの内容の改善に向け、出店者アンケートを実施すべきと考えるがとの御質問でございますが、イベントをより良いものとするため、今後様々な方からの意見を取り入れてまいります。

次に、1年間を通じた茂原七夕まつりと、光の演出による茂原公園の魅力アップの中で、冬タナから桜まつり終了まで、イルミネーションを継続設置することにより削減できた設置費を、さらに電飾の拡充や演出の強化に充てるべきと考えるがとの御質問でございますが、今年度から冬の七夕まつりの会場を茂原公園に移したこともあり、冬の七夕まつりから桜まつり終了まで、電飾球の変更等により、イルミネーションの継続設置を予定しているところでございます。今年度は初めての試みであることから、削減できた経費を活用し、来年度以降はさらなる電飾の拡充等を図ってまいります。

次に、イルミネーションの湖面設置などについて、費用面のほかに、公園利用についてどの

ような課題解決をしなければならないかとの御質問でございますが、公園内での設置となるため、公園の利用基準に沿ったイルミネーションのデザイン設計が必要になるものと考えております。

次に、戦略的な観光プロモーションと事業運営の透明性についての中で、現在までの観光アプリとユーチューブチャンネルのダウンロード数について、また市内外別のユーザー数の御質問でございますが、観光アプリのダウンロード数は、本年1月末現在で2225ユーザーでございます。そのうち市内ユーザーは665名、市外ユーザーは668名、居住地未入力ユーザーは872名となっております。

次に、「もばらぶらぶらチャンネル」の登録者の市内外の内訳の御質問でございますが、「もばらぶらぶらチャンネル」の登録者数は、本年1月末現在で239名でございます。なお、市内外の内訳につきましては公表されておられません。

次に、チャンネル内のショート動画の視聴率の差については、どういったことが要因と考えられるかとの御質問でございますが、ユーチューブにおける視聴率は視聴維持率であり、つまりは、1つの動画の総再生時間に対して視聴者が実際に視聴した時間の割合を示すことから、視聴率の高低差につきましては、視聴者の興味のある内容であったか、動画の内容にインパクトがあったかが主な要因であると考えております。

次に、デジタルスタンプラリーの参加者数についての御質問でございますが、今回使用したアプリにつきましては、ポイントごとのスタンプ取得個数は把握できますが、参加者別のスタンプ取得個数がないため、参加者数は把握できておりません。

次に、スタンプラリーの補助金の事業費の内訳についての御質問でございますが、本事業の総事業費は800万円であり、そのうちデジタルスタンプラリーに係る経費として、動画作成、モニターツアー開催、経費代等に約110万円を計上していると伺っております。

次に、ユーチューブの動画制作やデジタルスタンプラリーについて、地元事業者へ公募を行わなかった合理的、客観的な理由はどの御質問でございますが、本事業は官民連携により民間主導で実施されたものであり、市の役割としては、動画作成が決定された店舗等への協力依頼など一部に限定されたものでした。事業主体の事務局から動画制作を委託された動画制作事業者が、本市の外から見た目線で、本市をPRしていくうえで適当であると判断した店舗や景観等を選定したため、撮影対象となる店舗等の公募は実施されなかったものと理解しております。

最後に、もばらエンタメツーリズム研究会の団体の構成メンバー、事務局所在地、代表者、また市の役割分担はどの御質問でございますが、もばらエンタメツーリズム研究会は官民連携

団体として組織されたものであり、一般社団法人ロケツーリズム協議会、市民団体もばロケ☆ネギらい隊、千葉もばらロケーションサービスで構成されております。事務局はロケツーリズム協議会の所在地である東京都港区に置かれており、代表者は同協議会の理事となっております。また、市の役割としましては、企画協力及び事業者調整となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原七夕まつりの刷新についての御質問で、1年間を通じた茂原七夕まつりと、光の演出による茂原公園の魅力アップについての中で、イルミネーション設置や期間延長について茂原公園の利用基準はあるのかとの御質問でございますが、茂原公園に管理者以外の者がイルミネーションを設置する行為につきましては、都市公園法に基づく占用許可が必要となります。この設置期間の延長については、占用期間が満了する前に再度協議が必要となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） これより一問一答方式で再質問を行わせていただきます。

まず、市内全ての小中学校で、本年4月より給食費が無償化されるという御答弁がありました。中学生については時限的な対応とのことですが、長年議会でも先輩議員の皆様が取り上げてきた課題であり、本当にうれしく思います。今回の無償化により、小中学校別で、児童生徒1人当たりの保護者の経済的負担は具体的に年間でどの程度軽減されるのか、試算を伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 試算では、年間の食数を200食とした場合、小学校で5万4000円、中学校で6万3000円程度軽減が見込まれます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 大きな家計支援になることが確認できました。一方で、無償化されるからこそ重要になるのが過去の未納問題、いわゆる負の遺産の取扱いです。過去の滞納分の債権管理を市や給食センターが集約し、教職員を督促業務から完全に解放するという考えか、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 過去の滞納分の徴収業務は令和6年度から給食センターが実施

しており、教職員の負担はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 既に学校現場の手から切り離されているということで安心いたしました。

次に、未納金の扱いについて1点確認させてください。真面目に支払ってきた保護者との公平性を保つため、未納金の扱いは厳格であるべきです。令和6年9月議会の答弁の中で、保護者の同意を得て児童手当からの充当を進めていくとございました。現在の未納世帯で、児童手当からの充当は何件程度進んだのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和7年2月分から児童手当の公金振替を開始して以降、令和8年2月分までで30件を充当しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 1年間で30件とは、正直なところ想定以上に進んでいると驚きました。現場の御尽力を高く評価いたします。

そのうえで伺いますが、残る滞納世帯に対して、今回の無償化という節目に合わせ、どのような特別な回収強化策を講じる予定なのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 児童手当の支給対象ではなくなった未納世帯につきましては、従来どおり催告書を送るとともに、今後は必要に応じて給食センターの職員が家庭を訪問し、回収を行ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 方針のほう、御答弁いただいて理解いたしました。一方で、もう一つ大切な視点があると私は思います。それは福祉的な視点です。108件の未納世帯の背景には、単なる経済的な困窮だけではなく、深刻な家庭の事情が潜んでいるケースも考えられます。家庭からのSOSのサインとして捉え、背景にある課題を探るという認識を市では共有されておりますでしょうか。特に、義務教育を卒業してしまったご家庭の情報が福祉部門へ速やかに共有され、ヤングケアラーの早期発見や生活困窮者支援へと確実につなげる仕組みがあるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 個人情報の目的外利用となりますので、そのような仕組みはご

ざいませぬ。ただし、保護者からの同意があった場合は他部署との情報共有を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 福祉の視点もぜひ持っていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。給食費無償化に伴う市財政への影響について、先ほどの答弁で、今回の国や県による補助金導入により、3408万円の公費負担分が浮くことが分かりました。新たに生まれる大きな財源を、単に一般会計の調整弁として消えさせてしまうのではなく、給食の質の向上や中学校の恒久的な無償化へと明確に活用すべきであると思ひますが、市の見解を伺ひます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 給食の質の向上や中学校給食の恒久的な無償化につきましては、重要な取り組みであると思ひておりますが、次年度以降の実施につきましては、他の事業との優先順位を鑑みながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私は未来への投資が最優先でもよいと思ひておりますので、ぜひ恒久的な予算措置として無償化を継続していただくことを強く要望し、次の質問に移ります。

学校給食の質の向上と満足度確保について、本市の食材費の公費負担の推移等を伺ひました。給食への満足度を高めるためにも、例えば月に1度、茂原の豊かな農産物を存分に子どもたちに味わっていただく、ごちそうデーの実施や、茂原ジビエ体験給食など、食材費の単価設定を柔軟に引き上げる考えはあるのか、伺ひます。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 予算の範囲内で調整し、給食の質の充実に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ぜひともよろしくお願ひいたします。

次に、現在国が定める学校給食摂取基準、つまり必要な栄養量は確実に満たされているのか、伺ひます。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小中学校ともに、学校給食摂取基準を満たした献立で提供しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 栄養基準が満たされて維持されているということを理解いたしました。しかし、計算上の栄養価が足りていても、子どもたちがそれを残してしまっただけでは、体の栄養にはもちろんなりません。数値上の栄養価ではない実態としての満足度について伺います。ここでどうしても避けて通れないのが、残食、食べ残しの問題です。昨年度、年間95トンという衝撃的な残食量が議会答弁で明らかになりましたが、その後、具体的な数値としてどの程度残食が削減できたか、達成できたか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和6年度の残食量は約80トンになり、15トン程度削減されました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 削減が進んでいる主な要因は何であると分析されているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校の給食時間の訪問や、食に関する学習会を令和6年度から開始し、食品ロス削減の啓発を行ったことが要因と考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 15トンもの削減、現場の地道な啓発活動の成果と高く評価いたします。

そのうえで伺いますが、給食の残食の問題について、無償化により食育の重要性がさらに増す中、ただ無理やり残さず食べさせる指導だけではなく、児童生徒の個に応じた丁寧な対応がより一層求められると考えます。そこで、現在学校単位や学級独自で残食を減らす取り組みを行っているところはあるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 中学校におきましては、各クラスで日ごとの牛乳の飲み残し本数や残菜量を掲示し、生徒たちに食品ロス削減の重要性を伝えている学校がございます。また、給食を味わって食べる時間を増やすことを目的として、配膳時間の短縮に努め、十分な食事時間の確保につなげている学校もございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 配膳時間を短縮し、食べる時間を確保するという生徒目線の工夫、

すばらしいと感じました。まさに、これこそが私が求める現場のトライだと思います。引き続き、ぜひ様々なトライを行っていただけるよう要望し、次の質問に移らせていただきます。

第72回茂原七夕まつりの主な変更点について御答弁をいただきました。今回の開催日時や形式の変更は、単なる運営上の調整ではなく、命に関わる事故を未然に防ぎ、過去の慣例を捨て、現在の七夕まつりという伝統を未来に残すための不可逆的、戦略的な決断であるという認識でよいか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今回の変更につきましては、熱中症対策と、それに伴うイベント時間の確保が主な要因となっております。今後も会場の変更に伴うまつりの刷新や流行を捉えたイベント等、状況に合わせた柔軟な対応により、御来場の皆様に安全に楽しんでいただけるまつりを提供してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 安全性を考える確固たる当局の姿勢を確認できました。また、私の知るところでは、今回の変更は市民の皆様からの強い要望であったとも聞いております。まさに市長が掲げる市民が主役のあかしです。この流れを一時的なものにせず、仕組みとして定着させるべきであると考えます。七夕まつりの当事者である市民や、次世代を担う市内の高校生たちのフレッシュな感性を、よりダイレクトにイベント企画立案へ反映させる必要性について、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 茂原七夕まつりをより良いイベントするため、市民の皆様や若い世代の御意見を取り入れていくことは必要であると考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 大変前向きな御答弁ありがとうございます。七夕まつりの当事者の声がしっかりとイベントの企画立案に反映させられるよう、茂原七夕市民会議のような会議体を実行委員会内に設置することを要望させていただき、次の質問に移ります。

冬タナについて伺います。今年のイベント開催について、課題認識を御答弁いただきました。私の認識では、かなり前から雪の予報が出ていた中で、今回延期や中止ではなく、雪でも開催を判断されたことを考えると、本来今回のような場合にセーフティネットになるはずであった雨天予備日を設けていることが、残念ながら今回は機能しませんでした。冬タナも初回から12年たちます。形骸化し、その時々担当者の判断で開催基準がぶれないよう、改めて課題抽出

と改善に向けた取り組みをお願いいたします。今後、冬タナの改善を市が中心となって行っていくという認識でよいか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） より良いイベントとなるよう市で様々な改善策を検討し、冬の七夕委員会で協議、決定してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 改善に向けての力強い答弁をいただきました。少し観点を変えて考えてみたいと思います。来場される市民、特にお子様連れの御家族や若者にとって、地元のおいしいグルメを味わうことはイベントの最大の楽しみの1つであると考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 地元のグルメを味わっていただくことは、冬の七夕まつりの中で行われるほかのイベントと同様に、まつりの楽しみの1つであると考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私もグルメは来場者の最大の楽しみの1つであると感じます。ただ、考えてみてください。そのイベントの満足度を支えているのは何でしょうか。寒さの中で温かい食事やサービスを提供する出店者の皆様の御努力であります。単に行政の計画を遂行させるだけではなく、現場のプロの出店者の皆様から具体的なフィードバックや改善案を募ることこそが、実は来場者の満足度向上、ひいてはイベントの持続可能性に直結すると考えますが、今回終了後、飲食店のイベント出店者の方からはどのような意見が出たのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市には直接御意見はいただいておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私のほうには何件かの事業者の方からお声をいただいております。プッシュ型で確認していただければと思いますが、今回の冬タナは初めての会場という挑戦的な試みであり、多くの事業者がまちを盛り上げたいという一心で、リスクを承知で協力してくださいました。こうした地元の事業者に対して、市は対等なパートナーシップとして認識を持っているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 地元の事業者の皆様の御協力によりイベントが成り立っていることから、対等なパートナーシップの下でイベントを開催していると考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 今の答弁を聞いて大変安心いたしました。地元の協力事業者と力を合わせ、持続可能なより良いイベントとなっていけるようお願いいたします。

次の質問に移ります。観光アプリ「もばらぶらぶら」と、ユーチューブ「もばらぶらぶらチャンネル」について答弁をいただきました。観光情報を発信するSNSでありますので、マーケティング戦略に基づいてメインターゲットを設定していると考えますが、市外の方をターゲットとしているという認識でよいか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 「もばらぶらぶらチャンネル」につきましては、市民への情報発信の意味合いもございますが、市内への誘客を目的としているため、市外の方をメインターゲットとしております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 方向性を確認できました。立ち上げたら終わりではなく、視聴者が実際に来店につながったかが重要です。戦略的な運用をぜひお願いいたします。

次の質問に移ります。デジタルスタンプラリーの参加者については、人数は不明との答弁でしたが、では、スタンプラリーを完走された方、具体的には2週間の間に6か所を回り、スタンプを取得し、商品を獲得された方は何名だったのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） モニターツアー参加者も含めて、16名の方がゴール条件を達成されました。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） モニターツアーを含めて達成者が16名だったということで確認いたしました。では、今回の総事業費は800万円とのことですが、補助金額は600万円であります。差額の200万円はどこが支出したのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本事業につきましては、民間団体が実施する本市の地域資源を活用した新たな観光パッケージの開発と、その販売に結びつく適切な販路開拓や情報発信に

対して、国から民間団体に補助金が交付されたものでございます。このことから、総事業費から国の補助金を差し引いた自己資金分につきましては、事業主体の主たる構成団体として、本事業を実施する一般社団法人ロケツーリズム協議会が負担しております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 資金の出どころがロケツーリズム協議会であることは承知いたしました。では、核心であるその使い道について伺います。総事業費800万円の内訳として、デジタルスタンプラリーに関わる経費が動画作成費、その動画の場所を巡るモニターツアーの開催、景品代等に約110万円を事業費として計上されたとの答弁がありました。

それでは、残りの金額は何に使われたのでしょうか。総額800万円から110万円を引いた残額690万円の内訳を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） スタンプラリーにつきましては、本事業で開発する観光パッケージのプロモーションの一環として実施されたものであり、残金690万円の内訳につきましては、本事業の主目的である観光パッケージの開発に係る経費として、プロジェクト事務局作業費に50万円、ワークショップやパッケージ開発費用に425万円を、またプロモーションに係る経費として、メディア、SNSへの情報発信費に215万円を出資していると伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） プロジェクト事務局とはロケツーリズム協議会のことだとすれば、200万円を持ち出した分の50万円が元に戻されたこととなります。そして、事業プロモーションの一環として、24本の動画制作とスタンプラリーを110万円の事業費で実施したことに対する成果について、スタンプラリー達成者で見ると極めて少ないと感じますが、補助事業申請時に設定したKPIを踏まえて市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） スタンプラリーは本事業の主たる目的ではないため、本事業のKPIの目標達成状況によりその成否を判断することはできませんが、達成者数が少なかったことから、プロモーションとしての課題が残る結果に終わったものと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ここで、先ほどの答弁にもありますが、今回の再質問で新たな事実

として、主目的の別の観光パッケージ、いわゆる商品があり、これを開発する費用に補助金が425万円使われているということが分かりました。今回の動画やスタンプラリー以外に何か別の成果物があるようです。具体的に425万円かけて新たに開発した観光パッケージとは何か、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市内の「見る・食べる・遊ぶスポット」6か所を巡るコースを4ルート作成し、都内から1日ツアー等の観光パッケージとして、旅行業者を通じて販売を行っていく予定と伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） このことに関しては、今回は時間の関係で、質問ではなく、私が抱く疑問点を2点お伝えさせていただきます。6か所を回る4つのルート、24地点というのは、くしくも動画を作成した数と同じです。

1点目の疑問は、異常な資金の使われ方です。110万円で動画を作り、モニターツアーまで完了している時点で、6か所を巡る観光ルートという素材は既に完成しています。にもかかわらず、その後パッケージ開発費として、さらに425万円もの巨額が投じられています。もし今回の動画制作の場所を回るだけであれば、既に出来上がっている素材を組み合わせるだけの作業に、なぜ425万円もかかるのでしょうか。実態のない企画料やコンサル料として資金が流れている可能性があり、疑念が残ります。

2点目は、売らなくても業者がもうかる構図です。事業主体である協議会は200万円の自己資金を出した一方で、実態の不透明な425万円の開発費等として、関連企業などで投資額を大きく上回る額を補助金から受け取る構図となっております。つまり、このパッケージを1つも売らなくても、開発を受注した時点で既に業者の利益は確定しています。425万円、1ルート100万円以上という非常に高額な観光コンテンツであり、幾らで販売するのか分かりませんが、仮に粗利ベースで購入者1人当たりの利益が1000円程度と仮定しても、4000人が購入しなければ開発費は回収できません。満員の40人乗りの観光バス100台です。ですが、このビジネスモデルには、必死に販売し地域に経済波及効果をもたらすという動機が、そもそも存在しないのではないのでしょうか。つくったら終わりの事業になってしまわないかという疑念が残ります。

いくら民間団体の主体の事業とはいえ、本市も名を連ねている以上、今後しっかりと私も注視してまいりたいと思いますし、市につきましては、販売状況や成果が見られないときには、積極的に販売を行うよう申し入れることを要望させていただきます。

次に、本来のスタンプラリーの件に戻ります。動画掲載店舗やスタンプラリー実施店舗について、地元事業者へ公募を行わなかった理由を答弁いただきました。ちょっと分かりにくかったので、分かりやすく言うと、選定の基準は市外からの視点、客観的な魅力を重視した、選定の方法は、制作会社がプロの判断で選んだため公募は行わなかったという認識でよいか、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本事業が最終的に目指すものは、民間事業者において観光パッケージとして販売していくことにあります。このことから、選定基準は、本市をPRする商品として目を引く観光施設、飲食店等の店舗及び景観であり、選定方法は、本市の外からフラットな目線で選定のできる委託業者の意見を優先したものと理解しております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私は、この事業は市もしくは観光協会が中心となって行っているものとばかり思っておりましたが、答弁を聞く限りでは、市は第三者的な立ち位置に聞こえます。先ほどの答弁の中で、動画制作、スタンプラリーの事業主体という言葉がありました。それが、もばらエンタメツーリズム研究会という団体であるという認識でよいか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） おっしゃるとおりでございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） それでは、次に、もばらエンタメツーリズム研究会について伺います。まず、今回の補助金を活用した事業について、実態として、企画協力及び事業者調整という、一番汗をかき時間を取るであろう仕事を市の職員が担い、人件費が発生しています。公金でございます。また、公的なリソース、ホームページやLINEを使って、事業を側面からも支えております。そういったことを考えますと、行政の監督責任の範囲と言えます。その意味からも本事業はしっかりとした行政事務であり、本市に説明責任があると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本事業は、民間団体であるロケツーリズム協議会が、もばらエンタメツーリズム研究会の主たる構成団体として実施したものでございます。しかしながら、官民連携の中で研究会を立ち上げたことや、本市のPR及び将来的な経済効果につながるが見込まれたため、人的な協力や公的リソースの使用を認めたものであり、基本的には同協議

会の責任の下、実施されております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私が伺いました観光協会の理事は、このもばらエンタメツーリズム研究会という団体のことを御存じありませんでした。観光協会の理事です。私と同じように、当然市で行っているという認識を持たれておりました。また、別の観光協会会員に至っては、この観光協会の公式ユーチューブチャンネルができたことすら御存じありませんでした。茂原市観光協会のユーチューブ公式チャンネル及び一部の店舗の動画制作について、観光協会会員にいつ説明を行ったのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本事業において観光協会が運営している観光アプリを活用することから、観光協会会長には本事業について説明のうえ、協力の承諾をいただきました。しかしながら、観光協会が主体となって実施する事業ではなかったため、観光協会会員全体に向けた説明は行っておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 観光協会の公式チャンネルをつくり、そこに自分たちが作った動画を載せ、それを利用し、国の補助金を活用した事業を行うにもかかわらず、会長に話ただけで、会員にすらしっかりと説明がないとすれば、このもばらエンタメツーリズム研究会のガバナンスはどうなっているのでしょうか。極めて不透明で、いびつな団体であると私は感じます。今回活用されている補助金は、茂原市や観光協会でも申請が可能です。もばらエンタメツーリズム研究会をつくらなければいけなかった理由について伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ロケツーリズム協議会が民間団体として実施しようとする事業でありましたが、事業の実施により、本市にとっても有益な効果が見込まれたことから、官民連携として実施するため研究会を立ち上げたものでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） そうであるならば、中に入らずとも、それこそ第三者的な立ち位置で官民連携を行えばよいのではと疑問が残る答弁だと感じます。組織の立ち位置については見解の相違がありますので、これ以上深追いは避けます。

では、実際のお金と業務の流れについて伺います。大きな支出として動画制作費がありますが、どこに発注されたのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 民放テレビ局等で多くの映像制作の実績がある都内の事業者に発注したと伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 地元の観光協会会員事業所の中にもコンテンツ制作ができる事業者がありますが、どのような理由で動画制作事業者を選考したのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） これまでの映像制作の実績から、ロケツーリズム協議会で選定を行ったと伺っております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 市の役割が事業者調整とありますが、地元事業者が動画制作プロセスやPR業務そのものを受注し、利益を得るという地元還元の仕事は、最初から排除されていたのではないのでしょうか。外部の力を借りるといふこと自体は有効な手段ですが、地元経済の循環という本来の目的を見失っていませんか。市はこの研究会の意思決定において、対等な議決権や、不適切な方針に対する拒否権を制度上持っていたのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市の役割である企画協力及び事業者調整につきましては、必要に応じて提案等をさせていただきましたが、基本的には民間団体であるロケツーリズム協議会が実施する事業であるため、同協議会において意思決定を行ってまいりました。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） いずれにしても、事務局が説明するだけで現場の意見が反映されない会議は、単なる手続にすぎません。もばらエンタメツーリズム研究会という団体は、実質的に東京にある事務局の一般社団法人ロケツーリズム協議会の茂原支部として、市や構成団体がいいように組み込まれている状態に近いのではないのでしょうか。まちづくりが外部の事業者の収益モデルに使われるという、補助金ビジネスという言葉が最近よく耳にします。地元企業が参入できない今の状況は、意思決定と資金が完全に東京に握られているように感じます。

そこで、今回の補助金の実施にあたり、一番取引額が多かったのはどこか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本補助事業においては、観光パッケージの開発に係る経費を総事業費の2分の1以上とする必要があることから、事業に携わった事業者に直接的な収益が

あったものと考えております。なお、本事業は、開発した観光パッケージにより持続的に市内への誘客を図ることが本来の目的であり、今後の地域経済への波及効果を期待するところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 期待値だけでは地元のお店はやっていけません。もばらエンタメツーリズム研究会の事務局から発注先だけが、補助事業による大きな売上げを手にしております。茂原市の地方創生という名目の下で、事務局がブラックボックスの中で、自分たちの都合のいいように決めてきたという懸念が払拭できておりませんが、今後もアプリやユーチューブを活用したスタンプラリーは、この団体が主体となり実施するのか、伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今後の事業実施につきましては、ロケツーリズム協議会と協議、調整してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） これまで不透明な状況、地元還元のある方や事業の透明性について指摘させていただきましたが、決して後ろ向きな批判で終わらせるつもりはありません。冒頭で申し上げましたトライ・アンド・エラーを恐れずに、地元経済の循環という本来の目的に立ち返らせるための未来志向の提案を最後にして終わりたいと思います。

まず1点目ですが、もばらエンタメツーリズム研究会から茂原市観光協会ユーチューブチャンネルに引き継いだデータを死蔵させないためにも、今後の運用体制の見直しが必要です。観光協会内に、ユーチューブ等を戦略的に活用するデジタル活用委員会を立ち上げてはどうかと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 本事業での取り組みは、今後の観光協会の事業を展開するうえで有効に活用できると考えますので、委員会の立ち上げについて、観光協会に提案してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。

次は、事務も実務も地元還元させるべきです。今後の動画作成については、地元企業へ発注することで地域経済の循環を図るべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 事業主体が民間団体のない事業の場合においては、市内事業者を優先とした発注をすることが望ましいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 市内事業者の優先という力強い方針を高く評価いたします。

では、続く3点目、今後事業を継続していくうえで、事業者間の公平性について伺います。新たに動画制作に参加する事業者に対し、制作費の負担軽減や今回同様の人的支援を期待しますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今後、観光協会の事業として動画制作を行う場合、参加事業者に過度の負担とならないよう、協会による費用の一部負担を提案してまいります。また、市においても可能な限りの人的支援を行ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 今後は商工観光課、観光協会を中心とした開かれた議論の下、地元事業者がしっかりと利益を得られる公平で透明性の高い事業展開が行われることを強く要望し、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で佐久間秀之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時04分 休憩

☆ ☆

午前11時15分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（10番 河野英美君登壇）

○10番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。今定例会は、令和7年度最後の定例会となります。来月からの令和8年度は、茂原市総合計画の後期基本計画が茂原市まちづくり条例の規定に基づき策定される年であり、その基本計画に掲げた施策を推進するための具体的な事業を示す令和10年度までの茂原市第3次3か年実施計画も策定されます。現在の茂原市総合計画では、2030年度の本市の目指すべき将来都市像を「未来へつながる交流拠点都市もばら」と定め、2021年度からの10年間で、その実現に向け様々な施策展開を図っており、茂原市の市政運営の最上位計画となります。後期基本計画は、市原市政のまちづくりの指針と

なる重要な計画と言えます。今定例会では、その後期基本計画を定めることについての議案が上程されております。そのようなことを踏まえまして、そして私のこれまでの質問の進捗などを含めて伺ってまいります。

まず初めに、開会日に市長から説明がございました施政方針の中から伺います。

これまでこども食堂への支援について、議会質問や行政との話し合いを重ねてまいりました。このたび助成が実施されるとのことですが、その詳細について伺います。また、財源についても伺います。

次に、行政の業務効率化と住民サービス向上について伺います。

D Xの推進について、茂原市では令和4年3月にD X推進基本方針を策定し、令和5年9月に、社会情勢の変化等に鑑みバージョンアップを行ったとのこと。目標年次は今年度令和7年度です。基本方針によりますと、D X、デジタルトランスフォーメーションとは、I C T、情報通信技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを意味します。D Xを推し進めることは、市民の皆様や職員の方々の不便を解消し、業務の効率化と市民サービスの向上につながると考えます。24時間、365日電子申請が可能になることなどで、ペーパーレス化の促進にも寄与します。

そこで質問です。

茂原市デジタルトランスフォーメーション推進基本方針アクションプランで、多様なニーズに対応した行政サービスの具体的な内容について伺います。

続いて、茂原市のまちづくりについて伺います。

茂原駅周辺活性化特別委員会の委員や都市計画審議会委員として都市計画マスタープランに関わらせていただいた中で、これまで茂原駅周辺や本納地区について質問をしてまいりました。

初めに、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の中で新たにプロポーザルを行い、市有地、ここは七夕まつりのフェスタ会場であり、ふだんは駅前通り商店街の駐車場の場所ですが、この市有地の有効利用を図ることになった経緯を伺います。

次に、本納地区について、昨年9月定例会での質問に対する御答弁で、茂原市水害のないまちづくりプロジェクトチームで取り組む事項の1つとして、内水対策重点箇所の調査研究及び整備に関することとありました。内水対策とは、大雨で下水道や排水路の排水能力を超えて、まちの中に水があふれる内水氾濫を防ぎ、浸水被害を最小化する取り組みのことです。内水対策検討業務委託で、浸水被害が多かった市内35か所において内水対策の再検討を実施しており、年末までに対策案を打ち出していきたいとのことでありました。その後、12月23日の会議で、

観測史上最大の雨量を記録した2023年9月と同規模の降雨でも、家屋などの浸水被害ゼロを目指して取り組む方針を確認し、床上浸水の被害が多く残る場所から順次対策に取り組むとして、一宮川水系の2か所と乗川流域の計3か所で、新たな内水対策を優先的に実施するということになりました。今回、特に緊急性が高い場所として乗川流域が入ったことは、これまで幾度も被害に遭われた地域の皆様にとって喜ばしいことでもあります。

そこで、内水対策関連事業として、乗川流域の今後の対策方法について伺います。

最後に、若者のまちづくり活動について伺います。

先月、厚生労働省が発表した外国人も含んだ2025年の出生数は70万5809人で、10年連続で過去最少となりました。少子高齢化が進む中、地域コミュニティの担い手不足も深刻な課題と言えます。全国の様々な自治体で若者が参画するプロジェクトを行っております。若者が自分事として地域に関わり経験をすることで、地域への愛着を醸成し、住み続けたい、戻ってきたいまちに、さらには関係人口の拡大へつながる可能性も考えられます。

関係人口とは、定住者ではなく、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します。若者を中心に変化を生み出す人材が、新しい入り口から地域へと入り、地域づくりの担い手になることが期待されています。

本市も積極的に若者の意見を政策に取り入れていくべきと考えますが、市の見解を伺います。

以上が最初の質問です。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まずDXの推進についての御質問でございますが、本市では、市民の皆様が市役所等に来庁することなくスマートフォン等で各種手続ができるよう、行政手続のオンライン化を推進しております。具体的には、開庁時間外や土日祝日などに身近なコンビニエンスストア等で住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書を取得できるコンビニ交付サービスの利用促進に取り組んでおります。また、茂原市まちづくりアンケートをはじめとした各種のアンケートや検診の申込みなどについて、オンラインで行えるよう簡易電子申請を導入し、申込みからその後の事務処理までデジタルで完結する仕組みを整えております。

次に、本納地区について、乗川流域の今後の内水対策についての御質問でございますが、今後の対策につきましては、現在取り組んでおります内水対策基本計画策定業務委託において検

討を進めているところでございます。検討項目といたしましては、排水路の改修や貯留施設の整備、農業用ため池や水田の活用などとしております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

市長の施政方針の中のこども食堂の助成について、初めに、助成の詳細についての御質問でございますが、助成の詳細につきましては、新たなこども食堂の立ち上げに要する経費として1団体当たり10万円を、また、安定的な事業運営に資するため、1回当たり1万円を上限として年間24万円の助成を想定しております。

次に、財源についての御質問でございますが、本事業の財源につきましては、鈴木孝行青少年健全育成振興基金を活用する予定でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市のまちづくりについての御質問の中で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の中で新たにプロポーザルを行い、市有地の有効活用を図ることになった経緯についての御質問でございますが、当該市有地につきましては、商業核施設を誘致するための用地として市が取得したものであり、現在、茂原駅前通り商店街振興組合に駐車場用地として貸し付けしておりますが、地域活性化につなげることを目的に、民間事業者が持つ経営能力や知識、技術等を活用する公募型プロポーザルを行うことといたしました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市のまちづくりについての中で、市も積極的に若者の意見を政策に取り入れるべきではとの御質問ですが、若い世代の視点やニーズを積極的に取り入れ、政策立案や地域課題の解決に向けた取り組みにつなげていくことは重要であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○10番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。

まずは、こども食堂への助成金ありがとうございます。運営にあたり1万円の助成というの

は非常にありがたいです。市内でこども食堂を行っている団体さんからの御意見でも、資金の課題というのは非常に大きいと伺っております。定例会最終日で来年度の予算案が可決すれば、市民の皆様へ助成金の活用方法等の周知ができるかと思えます。

こども食堂は、貧困家庭や孤食の子どもに対して食事や団らんを提供する場でございますが、現在は、親や地域の人々など誰でも利用できる地域に開かれたコミュニティの場としての意味合いも強くなっております。その中で課題がある人がいれば、行政や必要な機関につなぐこともできます。しかしながら、月に数回食事を提供したり、食品などの無料配布をしても、子どもの貧困は変わりませんし、夏休みなど長期の休みで給食が食べられない子どもに対してどうするのか、また、本当に来てほしい家庭の子どもや親に来てもらうことが難しいという課題もあります。そのような課題に対して、行政にはこども食堂と連携していただきたいと思っております。今回の助成金によってこども食堂が増え、居場所づくりや地域の課題解決につながることを望みます。

それでは再質問いたします。

D Xの推進についてですが、行政手続のオンライン化を推進しているとのことで、コンビニ交付サービスが普及しておりますが、事務の効率化がどのように図られたのか、伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和元年7月のサービス開始以来、利用は年々増えており、今年度の住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付の割合は、1月末現在約30%となっております。このような状況から、証明書等の取得のために来庁する方が減少していると考えられ、窓口対応に当たる職員の事務負担の軽減、業務の効率化につながっているものと認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 財務部が所管します所得証明書につきましても、コンビニ交付サービスの利用率は年々増加しており、令和7年度は1月末時点で約13%となっております。これに伴い、所得証明書を取りに来庁される方は減少しておりますので、窓口業務の事務負担が軽減されるなど事務の効率化が図られております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） D X推進基本方針の中で、コンビニ交付サービスによる証明書の発行率の令和7年度の目標値は、市民課で30%、市民税課で9%です。ただいまの御答弁で、どちらも目標値を達成しており、市民税課においては目標値を上回る利用率であります。業務の効

率化も図られているとのことですので、引き続き推進していただきたいのですが、このコンビニ交付サービスで新たな取り組みがあれば伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和8年度中に、戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書及び戸籍の附票を新たに交付することを予定しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） ありがとうございます。戸籍に関する証明書等の交付サービスが追加されるということで、さらに便利になると思います。また、コンビニ交付サービスの利用促進を図るため、来年度の1年間、手数料を300円から半額の150円とする予定と伺っております。また、本市では、基本方針において、実現すべきビジョンを「誰一人取り残さないデジタルシティもばら」と位置づけておりますが、外国人の人口は3月1日の時点で、前月から7名増え2019名となっております。窓口業務において、日本語が分からない外国人への市民課の窓口対応はどのようにしているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 窓口におきまして職員による対応が難しい場合には、スマートフォンなどの翻訳アプリや、国が提供している多言語通訳サービスを利用し対応しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） スマートフォンは窓口にいच्छる住民の方が持ってくるものであります。そして、国からの多言語通訳サービスについても、これは使い勝手の関係か分かりませんが、利用頻度がとても少ないと聞いております。能動的な行政からの対応として、国の交付金を活用したタブレットを用いた多言語通訳を導入する自治体が増えていると聞いております。自治体特有の専門的な言葉も正しく訳せ、聴覚障害者への手話通訳や音声筆談にも対応できるなど利便性の高いサービスもあるようですので、検討してみるのもよいかと思います。

続きまして、昨年6月の定例会で、公共施設のオンライン予約について質問いたしました。そのときは来年度からの導入に向けて作業を進めているとの御答弁でございましたが、市民体育館で進めている公共施設予約システムはどのようになっているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市民体育館では、メインアリーナ、富士見公園庭球場及び野球

場について、インターネット上で空き状況が確認できるほか、予約やオンライン決済による使用料の支払いが可能となるスポーツ施設予約システムの導入を進めております。現在、本年4月からの稼働に向け、データの移行や職員研修などを行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） ありがとうございます。4月からの稼働よろしく願いいたします。その他の公共施設への導入も進めていただきますよう、重ねてお願いいたします。

D Xの推進は、住民ニーズへの対応だけでなく、効率的な行政運営にも必要です。たくさんのメニューがあつて、取り組み内容も自治体によって様々であります。行政手続のオンライン化や書かない窓口などの自治体D Xのほかに、デジタル技術を使って地域の課題解決に取り組む地域社会D Xを総務省が提唱しております。市の広報で、市長も今後取り組んでいくと書かれておりました。しかしながら、実際に取り組んでいる自治体はまだあまり多くなく、その理由として、導入や運営に関わる資金不足、人材や体制の未整備が挙げられ、自治体間の格差が生じています。そのため、総務省では、専門家の派遣による人材不足対応や計画策定などの支援を行っているそうです。

また、市民の皆様からの御要望が多いのは、公共施設のW i - F i環境の整備です。また、A T Mを活用した口座不要の現金給付サービスを導入している自治体もあります。引き続き多世代が使いやすいシステムづくりの推進に期待しております。

続いて、まちづくりについて質問いたします。茂原駅周辺について、令和5年3月定例会の御答弁の中で、中心市街地活性化計画の見直しは難しい状況であるが、土地区画整理事業において、国からの交付金の関係で維持していかなければならないとありました。今後は、マンションなどの集合住宅を含めた、まちなか居住という考え方も持ちながらも、店舗を核施設とした計画をと伺っておりました。プロポーザルの結果、病院となるということでございますが、中心市街地の活性化になるのか、お考えを伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 民間事業者のプロポーザルを行い、病院を優先交渉権者として決定いたしましたので、今後、茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会と病院とが協議する場を設けまして、地域の活性化にどうつなげていくかを話し合っていきたいと考えております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） まちづくり推進協議会は、商店街や地域にお住まいの方々かと思いません。この皆様の御意見はどうであったのか、伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 病院の建設につきましては、新たな人の流れを生み、地域の活性化が期待されるなど、好意的な意見を伺っております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 当該の病院は救急に特化した病院を予定しているとのことで、近隣にお住まいの方から、救急車のサイレン音への懸念を伺っております。また、七夕まつりでは駅からの人流が多い場所であり、その対応も気になるころではあります。また、先日の新聞報道で、長生病院の移転統合の検討についてありました。病院の問題は、茂原市だけではなく近隣自治体を含めた大きな課題であり、今回の市の保有地の貸付についても少なからず影響があるのではないかと考えております。中心市街地が住宅や公共施設、商業や医療なども集約したコンパクトシティとして、シニア層のニーズにも応えられるような居心地が良く歩きたくなるまちに再構築できれば、先ほど申し上げた、まちなか居住というのも進むかもしれません。優先交渉権者ということで、いろいろなことをこれから決めていくわけですが、市有地の活用として最良の有効活用となるように、近隣住民の方々や茂原市にとって有効的な活用となるよう取り組んでいただきたいと思います。

続いて、本納地区について再質問いたします。乗川は指定延長2.7キロの準用河川であります。1月に下流部、2月に上流部を担当課の職員さんたちと現地調査を行いました。下流部では地域住民の方に排水路や周囲の状況を伺い、対策できることは迅速に改善していただきありがとうございました。

その中で大変驚いたことがありました。川に沿った道路の端が崩れて、そこに草が生えていたために、崩れているというのに気づけなかった高齢の女性がそこへ転落してしまって、2時間ほど胸の辺りまでつかっていたということがあったそうです。夏だったので、たまたま通りかかった方に助けられて無事だったということですが、これは命に関わる大変な事案だと思います。特に下流部は構造物のない土のままですので、このようなことがまた起こる可能性があると思います。

そして、上流部では2つの堰や周辺の課題を確認して、御答弁にあったような排水路の改修や、貯留施設の整備ができそうな箇所を検討いたしました。また、県と連携していただきたいという場所もありました。現地調査は大変有意義なものであったと感じております。今後の対策にぜひ生かしていただきたく思います。

そして、加えて、今回とても熱心に取り組んでいただいております。これまで乗川について、

これほど熱心に行政が取り組んでいただいたことがあったのかと思うぐらいに一生懸命やっ  
ていただいておりますので、そこにも感謝いたしたいと思います。

そして、乗川についてですが、令和8年度の事業計画について伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和8年度につきましては、河川改修事業に必要となる用地  
の取得及び物件移転補償を予定しております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） これは赤目川の改修との兼ね合いがございますので、進むのは難しい  
ということは承知しておりますけれども、後期基本計画の目標値を達成できるよう、引き続き  
の御努力をお願いしたいと思います。

続きまして、昨年3月に本納駅の橋上化や要望の多い東口について質問した際、橋上化の具  
体的な計画はないとの御答弁でありました。

それでは、橋上化ではなく、駅利用者の利便性や安全性の向上に向けた検討をしていただ  
けないか、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） JR東日本千葉支社と、東口改札設置の可能性について協議  
を行っているところでございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） これは前向きな御答弁だと思います。ありがとうございます。東口の  
設置というのは、住民の間では私の子どもの頃からですから、もう40年以上前からだと思  
いますけれども、できる、できると言われながら何の進展もないままであります。過去には踏切の  
事故もありましたので、ぜひ実現に向けて協議を進めていただきたいと思います。

今月14日に東金駅の東口改札がオープンして、バリアフリー化されたエレベーターつきの跨  
線橋が自由通路化されます。本市のマスタープランでは、本納駅周辺を福祉拠点として、駅  
のバリアフリー化の推進を図るとあります。

そこで伺いますが、本納駅のホームにエレベーターを設置していただきたいと思います  
が、設置の基準があるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」  
に基づいた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、1日当たりの平均利用者数が

3000人以上の鉄道駅については、原則としてエレベーターまたはスロープの設置をはじめとした段差の解消を図ることを努力義務としております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） それでは、本納駅の利用者数は何人か、伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） J R 東日本が公表している最新のデータでは、昨年度の1日当たりの平均利用者数は3052人となっております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 3052人ということで、ぎりぎり3000人を超えているというところがあります。そうなりますと、東口の改札の検討とともに、エレベーター設置の可能性もあるということです。現在、駅の東側は水害のある地域ではありますけれども、今回の御答弁の中で、乗川の内水対策が検討されているということでございますので、そのような様々な施策を併せて進めていただきまして、駅周辺の活性化に取り組んでいただくことを強く希望いたします。

続いて、道の駅について伺います。マスタープランや茂原市道の駅基本構想案の中で、場所について、茂原北インターチェンジ周辺と書かれております。

そこで、道の駅事業の現在の状況と、令和8年度の事業計画について伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 現在の状況につきましては、2月19日から道の駅基本構想（案）に対するパブリックコメントを実施しており、年度内に基本構想の確定を予定しております。令和8年度につきましては、道の駅の設置場所や事業手法などに関する基本計画の策定及び公募型プロポーザルを予定しております。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 市のホームページを見ますと、このパブリックコメントの実施は今月18日正午までとあります。本日傍聴にいらっしゃっている市民の皆様や、配信を御覧になっている方がおられるようございまして、ぜひ御意見をお寄せいただきたいと思います。

道の駅事業は、たくさんの関係課で進めていくことから、各課横断的に取り組むことも必要だと思っております。それに加えて、さらに担当の班のようなものをつくって進めるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今後見込まれる事務の見通し等を勘案しながら、体制の強化

を図ってまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 体制の強化を図っていくという御答弁でございます。ありがとうございます。

茂原市の道の駅は、全国から目的地として茂原の道の駅に行ってみようと思っただけのような、大勢の方に喜んでいただけるような道の駅を目指して、今御答弁にありましたような体制の強化も図って進めていただきたいと思います。

最後に、若者のまちづくり活動について再質問をいたします。若者のまちづくり活動について調べると、多岐にわたって全国的に本当にたくさんの事例がございます。茂原市では、具体的に若い世代のニーズを取り入れている計画があるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 令和8年度を初年度とする茂原市総合計画の後期基本計画策定にあたり実施した市民アンケートに合わせ、次世代を担う高校生からも意見をいただくために、令和6年度に市内4つの高等学校の3年生を対象にアンケートを実施いたしました。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） それでは、後期基本計画の若者へのアンケート結果をどのように取り入れているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） アンケート結果から得られました、「まちづくりでもっと力を入れてほしいところ」などの意見を、後期基本計画に掲げる各施策を検討する中で、基礎資料の1つとして活用させていただいております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 若者のまちづくり活動には、今御答弁にありましたようなアンケートでの意見を活用することや、地域課題の解決、そして実践型の地域ビジネス、行政との連携などがありますが、若者主体の政策立案を本市でも計画したらよいのではと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 若い世代の視点やニーズを取り入れるため、政策立案に携わっていただくことは意義のある取り組みだと考えておりますので、他の自治体の取り組みを調

査研究してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 河野英美議員。

○10番（河野英美君） 他の自治体を調査研究するということでございますけれども、栃木県足利市では、地域創生課による若者による魅力発信事業として、市外へ流出する人数が増える前の世代をターゲットに、足利を盛り上げる高校生クラブ「あしもり隊」を結成しております。ユーチューブなどSNS媒体での発信や駅前でのイベント、市の事業のPRなど、地域の応援体制もあって、本当にたくさんの実績を重ねているということでございます。

また、北九州市ではZ世代課というものを設置して、まちづくりに取り組んでおります。Z世代とは、概ね1990年代の半ばから2010年序盤に生まれた世代を指すそうです。その世代は、ワーク・ライフ・バランスではなくて、ワーク・イン・ライフという、まず自分の理想とするライフがあって、その一部として仕事が存在しているという価値観が浸透しているそうです。自己成長や地域発展への貢献、高齢者や子ども、そして関わる人々との対話を通じて多様な価値観に触れられるなど、若者がまちづくりの活動で得られることは多いはずです。

茂原市の東郷地区まちづくり協議会で、昨年9月に、東中学校の生徒を対象に、あなたの意見でまちが変わる、変なところ大発見と題した意見の募集をいたしました。生徒数402人のうち応募総数は372件と、多くの生徒が参加して、その中から18人の生徒さんを表彰したと伺っております。そして、この東郷地区まちづくり協議会では、来年度は中学生と地域団体との円卓会議を行い、保護者も含めて地域の課題を解決する仕組みづくりを計画していると伺っております。

本市で行われている小学生議会や中学生議会、また少年の主張大会を毎年拝見しておりますけれども、子どもたちのすばらしい視点や考えに毎回驚かされます。議会で取り上げたいと考えていた内容や、そのまま一般質問になるような内容もあって、茂原の子どもたちは頼もしいと感じております。

本市では、茂原学を通じて郷土愛を育む教育をしております。若者がまちづくり活動に参加することも、地域を知り愛着を生むことにつながると考えます。デジタル化が進む時代だからこそ、人と人とのリアルな交流が大切になります。担い手の育成に取り組み、若者に選ばれるまちになることが、これからの茂原市には必要ではないのかなと考えております。そして、冒頭で来年度、総合計画の後期基本計画が策定されると申し上げましたが、茂原市はこれから産業用地の誘致の強化とか、稼ぐ自治体を目指していると認識しております。

国は、地方を伸ばし暮らしを守るとして、地域ごとの産業クラスターの形成や、今回取り上

げました地方DX化の推進、そして地場産業の強化などに取り組むとしております。この産業クラスターというのは、特定の地域に関連する企業、そして研究機関、サービス業者などが集積して、互いに競争協力しながら技術革新や新事業を創出するネットワークの象徴で、イメージとしてはシリコンバレーの小さい版といったようなものがイメージされます。茂原市も、この可能性は大いにありとと考えております。これには国との強いパイプをしっかりとつくって、人材の強化にも力を入れて、勝ち残る自治体へとになっていってほしいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時01分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります野口雅一議員から、一般質問に関する資料の配付の申出があり、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、野口雅一議員の一般質問を許します。野口雅一議員。

（6番 野口雅一君登壇）

○6番（野口雅一君） こんにちは。創政会の野口雅一でございます。本日、一般質問の機会を与えていただき、心より感謝申し上げます。

昨年12月の定例会において、安全・安心なまちづくりについて、市民、企業、行政が協力しながら取り組むまちづくりの体制について、未来を担う世代を育てていくまちのイメージについて、地理的優位性と豊富な天然資源を生かした人や物が行き交うまちについて、という4つの項目について質問いたしました。これらの質問に対し当局から丁寧な回答をいただき、茂原市の目指すまちづくりと人づくりの基本構想と、それらに取り組む体制を理解することができました。今回私は、安全・安心なまちづくりに焦点を合わせ、緊急性を要すると思われる問題に関し、通告に従い一般質問をいたします。

最初に、犯罪被害者等支援条例についてお伺いします。

昨年7月、議会事務局を通して、犯罪被害者等支援条例を施行する市町村の実情を調査していただきました。議長の許可を得て、その一覧表を皆様のお手元に配付いたしましたので、御覧ください。ほとんどの市町村が令和7年4月に条例施行をしているというので、調査対象期

間が3か月と短いため、対応件数と支給実績がゼロという結果となっておりますが、それ以前に条例を施行している千葉市や柏市の令和6年度1年間の実績を見ると、対象者数が顕著であることが確認できます。平成14年1月1日に条例施行した多古町では、この24年間で平成15年に傷害支援金1件10万円、令和5年に傷害支援金1件3万円、合計2件、13万円の支給実績があるのみです。

茂原市でこの条例を施行するにあたり、まずは市民への周知を徹底し、相談窓口では最新の対応を図るべきだと考えますが、条例施行後の担当部署と支援内容を教えてください。

セーフティネットとしての犯罪被害者等支援条例ですが、安全・安心なまちづくりをモットーとする茂原市として、目指すべきは犯罪のないまちだと思います。2番目の質問は、犯罪のないまちを目指す茂原市の対策についてお伺いします。

私の住む緑ヶ丘地区には二宮駐在所があり、警察官が常駐しております。この方が、機会あるごとに緑ヶ丘1527世帯を1軒1軒訪問して安否確認をし、朝夕は、車両通行量の多い交差点で小学生の登下校を見守ってくださっています。地域に1人の警察官が常駐することで、住民も安心して暮らすことができますし、不審な人物や事件の情報も迅速に共有でき、警戒体制を取ることができます。さらに、緑ヶ丘地区は1527世帯のうち1229世帯が自治会に加入しており、加入率80%を誇ります。隣近所の人と面識があること、夏祭り、一斉清掃、防犯組合、防災会など地域の活動に積極的に住民が参加する現状は、犯罪の起きる可能性を極力小さくしていると思われま

す。千葉県警察本部では、駐在所を減らし、24時間体制で対応できる人員の増員を目指す方針を表明しておりますが、地域警察官との連携、自治会加入率の促進は、犯罪のないまち茂原の実現には不可欠と思われま

す。3番目の質問は、教育現場での授業妨害についてお伺いします。

前回の一般質問では、青少年指導センターと茂原警察署が把握している非行少年の実数と被害者数及び被害件数を伺いましたが、今回は教育現場で起きている授業妨害についてお伺いします。

近年、小学校や中学校の授業中に、児童生徒の学習機会を奪うような授業妨害行為が発生しているという報告を保護者から受けました。子どもたちの学習の機会を奪うことは、犯罪に近い行為だと思われま

す。4番目の質問は、青少年のボランティア活動についてお尋ねします。

私が2010年に茂原市に戻ってきて以来、様々なボランティア活動に関わる中、後継者不足に苦慮する団体の多さが著しい状況を目の当たりにしてきました。終戦後の復興期から高度経済成長期までは、小中学生が家業を手伝うことは当然のように行われ、どぶさらい、消毒薬散布、廃品回収などの地域の作業に駆り出されるのは当たり前のことでした。高校生になれば、盆踊りや七夕まつりなどの地域行事や青年団、消防団、そして商店組合や隣組の寄り合いなど、身近な組織に予備軍として顔を出すのが慣例でした。ところが、経済成長に伴い核家族化と個人主義の進行が進み、地域活動は徐々に弱体化し、バブル崩壊により、ほとんど機能しない状態まで落ち込みました。

経済基盤が不安定な状況で万全の地域活動をすることは不可能ですが、子どもたちに、「人類は助け合って生き延びてきた」という根本的な教育を施すことが、地域復興の必須条件だと考えます。子どもたちと地域との関わりを密にして、地域への関心を高めることが重要だと考えますが、当局の見解を伺います。

5番目の質問は、市民のモラル向上について伺います。

市民のモラル向上は茂原市再生の大きな要素だと思います。子どもたちに対し恥ずかしくない大人であるということを最低基準とし、茂原市が独自の教育理念を掲げ、充実した教育環境を整備することで、将来の茂原市を担う人材の育成ができると考えますが、当局の見解をお聞かせください。

6番目の質問は、免許返納者の移動手段の確保について伺います。

免許を返納され自己交通手段を持たない高齢者にとって、公共交通は命の綱です。病気を抱える方にとって、病院への交通手段の確保は生死に関わる問題です。経済的に余裕のある方は、タクシーやハイヤーなど民間の交通手段を利用できますが、路線バスのルートから外れた地域に住む年金生活者にとって、行政交通サービスが唯一の移動手段となります。

昨年9月3日、公共交通を考える茂原市民の会の代表者が、1151名の請願署名を添えて市原市長に面談し、モバスとデマンド交通に関する改善を要望されました。その際、担当部署の責任者も同席し、予定時間をオーバーしても聞き取りを続け、丁寧な対応を受けたと伺っております。

そこで、公共交通を考える茂原市民の会からの要望の具体的な内容と、それに対する当局のお考えをお伺いします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの野口雅一議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

(市長 市原 淳君登壇)

○市長(市原 淳君) 野口雅一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、安全・安心なまちづくりについての中で、犯罪のないまち茂原の実現についての御質問でございますが、犯罪のないまち茂原の実現のためには、市民と市、警察署が一体となって犯罪の防止に取り組むことが重要であると考えており、現在市では、防犯灯や防犯カメラの設置による環境整備、市民の防犯意識高揚のための啓発活動、防犯指導員や警察署と連携した防犯パトロール等を実施しております。今後も犯罪の発生しない地域づくりのため、地域警察官を含めた茂原警察署との連携を図るとともに、自治会を中心とした地域で顔の見える環境づくりを支援してまいります。

私からは以上です。

○議長(向後研二君) 市民部長 中田喜一郎君。

(市民部長 中田喜一郎君登壇)

○市民部長(中田喜一郎君) 市民部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

安全・安心なまちづくりについての中で、犯罪被害者等支援条例施行後の担当部署と支援内容はどの御質問ですが、犯罪被害者等支援条例につきましては、本定例会に条例の制定について提案しており、条例施行後の担当部署は市民部生活課となります。また、支援内容につきましては、犯罪被害者等が直面している様々な問題について相談に応じ、必要な情報提供や助言、関係機関等との連絡調整を行うとともに、経済的負担の軽減や居住の安定のための支援を行ってまいります。以上でございます。

○議長(向後研二君) 教育長 富田浩明君。

(教育長 富田浩明君登壇)

○教育長(富田浩明君) 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、学校教育法における出席停止の運用についての御質問ですが、学校教育法では、市町村の教育委員会が、「性行不良であつて他の児童生徒の教育に妨げがあると認める児童生徒があるときは、保護者に対して出席停止を命ずることができる」と定められており、事案によっては運用することが考えられます。

次に、子どもたちと地域との関わりを密にして、地域への関心を高めることが重要だと考えるが、見解はどの御質問ですが、茂原市の現状として、市子ども会育成連合会に加盟している団体数は、平成16年に100団体であったのに対し、昨年12月時点で13団体に減少しており、地

域での子どもたちのつながりが希薄になってきております。その一方で、地元の伝統行事を継承していくために、積極的に子どもたちの参加を促している自治会もございます。このように、大人たちが自主的に子どもたちと行う行事を企画していくことで、地域で子どもたちを育てるという機運が醸成されていくものと考えます。

次に、将来の茂原市を担う人材育成に関する見解についての御質問ですが、現在、市内小中学校では、道徳の学習をはじめ全ての教育活動の場面で、児童生徒一人ひとりが様々な体験や人間関係を通して、道徳的な判断力や心情、態度、実践意欲を培うための教育を推進しており、豊かな心の育成に努めているところです。このことは将来の茂原市を担う人材を育成することにつながると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

安全・安心なまちづくりについての中で、免許返納者の移動手段の確保について、公共交通を考える茂原市民の会からの要望の具体的な内容と、それに対する当局の考えについての御質問でございますが、具体的な内容といたしましては、「モバスは公共施設・買い物・医療機関等、必要な施設を通り、本数を増やすなど、運行のルート、範囲、数、時間等の改善をすること」、「デマンド交通については、曜日指定などの日時の制限を外すことや、運行範囲は茂原市全域とすることなどを含め運用の仕方を改善すること」、「モバス・デマンド交通とその他の交通機関の乗り継ぎ、連携などの便宜を図ること」、「地域公共交通は、近隣の市町村と連携するなど広範囲にわたる利便性を確保すること」、「改善にあたり予算の充実と知恵を尽くすこと」の要望がございました。これらの要望について内容を精査し、市民との意見交換等を重ねながら、茂原市地域公共交通会議において検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） 御答弁ありがとうございました。それでは、一問一答で再質問させていただきます。

犯罪被害者等支援条例について、条例施行後の担当部署と支援内容をお伺いいたしましたところ、担当部署は市民部生活課で、支援内容は、犯罪被害者等の相談に応じ情報提供や助言を行うとともに、経済的負担の軽減や居住の安定のための支援を行うという御答弁をいただきました。支援対象者の判断についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 支援対象者の判断基準につきましては、今定例会において本条例案と予算案を審議いただき、可決いただいた後に制定する規則以下で詳細を定めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。判断基準は、条例可決後に制定する規則以下で詳細を定めるということですが、その場合、個々の案件に対し、支援実施の判断はどのような過程を経て決定されるのか、お伺いいたします。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 犯罪被害に遭われた本人または家族などから申請を受けた後に、警察等の関係機関と連携しながら、その内容について審査し、経済的支援等の可否を決定することになります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。この条例が目指すところは、経済的援助だけでなく、精神的な苦痛からの救済も含まれていると思います。弱い立場の方が1人でも多く救われる条例となることを期待いたします。

続きまして、犯罪のないまちを目指す茂原市の対策についてお伺いしましたところ、防犯灯や防犯カメラの設置による環境整備、市民の防犯意識高揚のための啓発活動、防犯指導員や警察署と連携した防犯パトロールの実施をされており、今後も地域警察官を含めた茂原警察署との連携を図るとともに、自治会を中心とした地域で顔の見える環境づくりを支援するという御答弁をいただきました。防犯カメラの設置前と設置後の犯罪件数増減のデータがありましたら教えてください。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 防犯カメラにつきましては、平成18年度から段階的に設置してきましたが、平成18年に1609件あった市内の刑法犯認知件数は、令和7年には速報値で548件となっております。件数が減少している要因につきましては、防犯意識の向上や防犯パトロールの実施など様々考えられますが、防犯カメラの設置もその1つと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。防犯パトロールの実施や防犯カメラ設置によ

り犯罪抑止効果が顕著に表れているということは、市民にとって大きな安心材料だと思います。自治会加入率が50%を切る地区もあると聞きますが、自治会を中心とした顔の見える環境づくりの具体例を教えてください。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 引き続き茂原市自治会長連合会と連携し、自治会活動の維持と加入促進を図るとともに、概ね小学校区で組織される地域まちづくり協議会などを支援してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。緑ヶ丘では、道で小中学生と出会うと、大きな声で「こんにちは」と挨拶してくれます。こちらも大きな声で挨拶して元気をもらいます。この挨拶も防犯に大きな役割を果たしていると考えます。目立つことを恐れる犯罪者は、大きな声で挨拶されると、危険を感じて立ち去る確率が高いとされているからです。そして、子どもの頃から地域との関わりを深く持つことは、青少年の非行防止にもつながると考えます。顔の見える環境づくりは犯罪抑止に大きな力を発揮すると思われまますので、積極的に推進していただくよう要望いたします。

続きまして、教育現場での授業妨害についてお伺いしましたところ、他の児童生徒の教育に妨げがあると認める児童生徒があるときは、その保護者に対して出席停止を命ずることができるという御答弁をいただきました。今まで茂原市で、この法に従い出席停止を行った児童生徒はいたのか、お伺いします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 現在、教育委員会として把握している範囲では、出席停止を行った児童生徒はおりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。出席停止の処置を運用しないで、どのように対応しているのか、お伺いします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 問題行動を繰り返す児童生徒に関しましては、保護者に対する校長からの指導、教育委員会による状況把握及び指導、助言、青少年指導センターや警察関係機関である外房地区少年センター、スクールサポーターへの協力要請などを行っております。教育委員会といたしましては、学校とともに保護者との関わりを持ちながら対応を進めており

ます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。教育は全ての問題の解決策につながる根幹だと考えます。茂原市の将来、日本の将来、そして人類の将来を担う人材を育成する教育環境の充実是最優先課題だと思います。私立の学校に転校させる経済力のある家庭を除き、ほとんどの市民のお子さんは、茂原市で義務教育を受ける選択肢しかありません。子どもたちには教育を受ける権利があり、保護者は子どもに教育を受けさせる義務があります。子どもが自分の意思で権利を放棄するような授業妨害行為をしているにもかかわらず、その行為を正せない親は、保護者としての責任、義務を放棄していると思われま。そのような保護者に対し毅然とした対応ができるよう、現場教職員に対するバックアップシステムの確立を強く要望いたします。

続きまして、青少年のボランティア活動についてお伺いいたしましたところ、地域と子どもたちのつながりが希薄になっている一方で、地元の伝統行事を継承していくため、積極的に子どもたちの参加を促している自治体もあり、大人たちが意識的に子どもたちと行う行事を企画していくことで、子どもたちを育てるという機運が醸成されていくと考えるという御答弁をいただきました。

子どもたちに対し様々な行事を企画すると聞くと、子どもたちの興味を引く娯楽的な行事が想起されます。地域の人々が互いに助け合ってコミュニティが成り立っていることを子どもたちが自覚し、理解できるようにする方策として、地域コミュニティにおける奉仕活動へ積極的に参加することにより、奉仕の必要性に対する理解度が増すような教育を実現したいと考えますが、茂原市の見解をお伺いします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 学校におきましては、保護者とともに行う除草作業などボランティア活動も行っておりますが、学校行事などの体験的な活動を通して社会奉仕の精神を養うこととしております。こうして培われた心が行動理解へとつながるよう、保護者、地域と連携してまいります。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。

続きまして、市民のモラル向上についてお伺いしましたところ、市内小中学校で、児童生徒一人ひとりが様々な体験や人間関係を通して、道徳的な判断力や心情、態度、実践意欲を培うための教育を推進しており、豊かな心の育成に努めることにより、将来の茂原市を担う人材を

育成することにつながると考えるという御答弁をいただきました。

道徳教育の骨子は、他人に迷惑をかけ不快な思いをさせないという社会人としての最低限のマナーを身につけることと、困っている人や弱い人を助けるという福祉愛護の意識を育てることだと思われまふ。これに加えて、社会に対する責任について積極的に教えることが必要だと思ひますが、当局の見解をお伺ひします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 道徳の授業では、社会の形成を人任せにするのではなく、主体的に参画し、社会的な役割と責任を果たすことで、社会に実際に関わっていかうとする態度を育てることを目的としております。児童生徒が自己中心的な考え方から脱却し、社会の中における自分の立場に目を向け、社会をより良くしようとする気持ちを持てるよう、引き続き指導してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。国民の権利と義務について、教育、勤労、納税の3大義務と、自由権、社会権、参政权の権利を有することを学びますが、それらを維持するために、たゆまぬ努力をしなければならないことを、さらに踏み込んで教える必要があると思ひますが、当局の見解をお伺ひいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 国民の権利と義務につきましては、社会科における公民的分野とも関連させて指導を行っております。また、税務署職員が行う租税教室や、実際の選挙で使用する投票箱などを用いた生徒会役員選挙、働く意義を学ぶ職場体験などの機会を通じて、児童生徒一人ひとりが、当事者として権利と義務について関心を持つことができるよう取り組んでおります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 野口雅一議員。

○6番（野口雅一君） ありがとうございます。日本の国の主権者は国民です。国民の持つ参政权の代行者として国会議員が選ばれ、国会議員によって最高権力者である総理大臣が選出されます。県知事や市長は、直接選挙で県民や市民によって選出されます。同じく県議会議員や市議会議員も直接選挙で選出されます。自分たちの将来を任せるにふさわしい人を見極めて投票するのが、国民としての権利と義務を維持するための責任だと教えることが重要だと考えます。積極的に政治の大切さを教えていただくことを要望いたします。

続きまして、免許返納者の移動手段の確保に関する質問で、公共交通を考える茂原市民の会

からの要望の具体的な内容と、それに対する当局の考えを伺いましたところ、モバスに関しては運行内容の改善、デマンド交通に関しては曜日、運用範囲の制限解除、モバス・デマンド交通全体として、他交通機関や近隣町村との連携による利便性の確保及び予算充実と改善に向け知恵を尽くすよう要望され、それに対し、要望の内容を精査し、市民との意見交換会等を重ねながら、茂原市地域公共交通会議において検討していくという御答弁をいただきました。検討なさっていくということを伺い、さらなる5か年計画の策定の際に要望が少しでも実現することを期待するとともに、交通手段を持たない社会的弱者のために、限られた財源を有効に使っていただくよう要望いたします。

本日私は、茂原市が目指す安全・安心なまちづくりに関わる問題について質問いたしました。それぞれの問題は独立しているのではなく、密接につながっていると思います。犯罪被害者等支援条例の対象者が1人もいない犯罪のないまちをつくることも、授業妨害をはじめ他人に迷惑をかけることを恥ずかしく思い、地域コミュニティの一員としての自覚を持つモラルの高い市民を育てることも、実現させる唯一の方法は教育だと思います。

旧薩摩藩、現在の鹿児島県では、郷中教育が今でも脈々と受け継がれ、年長者が年少者を教え、思いやりと尊敬の念でつながれた関係は、いじめなどの陰湿な問題の起こる隙もない、すばらしい教育システムです。

旧会津藩、現在の福島県では、藩士の男子は10歳になると藩校の日新館に入校し、学ぶ決まりですが、それ以前、6歳から9歳までの子どもたちは、町ごとに10人前後のグループ、什をつくり、会津藩士の心構えを身につけさせるための幼児教育を行いました。什のリーダー、什長が子どもたちに申し聞かせる話が什の掟で、人としてのモラル、そして武士としての心構えを育んだのです。

この什の掟は、形を変えて現在でも子どもたちの道徳教育に生かされています。年長者の言うことに背いてはなりません、年長者にはおじぎをしなければなりません、卑怯な振る舞いをしてはなりません、弱い者をいじめてはなりません、戸外で物を食べてはなりません、戸外で婦人と言葉を交えてはなりません、ならぬことはならぬものです。什の掟に背いた者は子どもたちによる審問を受け、違反の事実があれば制裁を受けました。制裁の内容も子どもたちが決めたものでした。これは、地域社会が子どもたちの良き教師として見事に機能していた結果だとします。子どもたちは父を見、兄を見、そして仲間の年長者を見る。それら先人の背中が立派な範を示していたからこそ、子どもたちは自然と誇りと自覚を豊かに育てていくことができたと思われまます。

どちらの地域も住民は郷土を愛し、誇りを持っています。茂原市も独自の理念を掲げ、子どもから大人まで全ての市民がその意義を理解し、その価値観を共有することができれば、安全・安心なまちが実現することでしょう。安全・安心なまちは誰かがつくってくれるのではなく、自分たちでつくるものだという真理を市民全員が意識したとき、茂原市は日本一のまちとなることでしょう。人間は1人では生きていけないのです。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で野口雅一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時40分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時50分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。一般質問の前に一言述べさせていただきます。

2月28日、アメリカとイスラエルはイランに対する大規模な攻撃を開始しました。イランの最高指導者ハメイニ師が殺害され、市民にも多くの犠牲が出ています。国連憲章と国際法を乱暴にじゅうりんする主権国家への無法な先制攻撃であり、イランの体制転覆を目的にした許されない暴挙です。今、世界各国からも、アメリカ市民からも、戦争反対の声が上がっています。しかし、高市政権は、この暴挙に対して一言も批判をせず、多くの野党もそれに迎合しています。日本政府は、法の支配を重視するというのなら、アメリカに物を言えない態度をやめ、攻撃の中止と交渉解決を毅然と求めるべきです。アメリカを含む各国で、攻撃やめよ、国際法に基づく外交をと理性の声が上がっています。日本でも世界と連帯し、行動を大きく広げるときではないでしょうか。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初は、教育について3点伺います。

1点目は、通学路の安全対策についてです。

2021年6月に、千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが衝突し、小学生2名の尊い命が奪われるという非常に痛ましい交通事故が起こったことを受け、政府が小学校通学路を緊急

調査したところ、対策が必要な場所が7万6404か所に上りました。2024年3月末時点で全ての箇所の暫定的措置を含めた対策は終わりましたが、対策完了までに一定の期間を要するのが4244か所あり、うち4027か所が道路管理者による対策箇所です。緊急に対策を進める必要があります。

こうした点を踏まえまして1点伺います。本市の子どもたちの通学路の安全を確保するため、安全点検の実施状況を伺います。

2点目は、学校給食について伺います。

2026年度予算案に新たに盛り込まれたのが学校給食無償化です。全国各地で無償化を求めてきた運動の大きな成果と言えます。支援対象は給食を実施している公立小学校です。保護者の所得に関わらず一律に支援されるとのことですが、本市においては4月以降の学校給食の無償化については、どのような対応をされるのでしょうか、伺います。

3点目は、就学援助について伺います。

憲法26条第2項では、義務教育はこれを無償とすると義務教育の無償化を国に求めています。が、実態はそうはなっていません。いろいろある義務教育の負担が、困窮する世帯の子どもたちの教育を受ける権利を侵害する要因とならないように、就学援助制度が設けられています。今後、教育の無償化を日本社会で完全に実現するまでは、この就学援助が困窮する子どもたちの権利を守るための重要な防波堤であり続けたいといけなく考えますが、市の基本的な見解を伺います。

次は、福祉の子育て支援について2点伺います。

1点目は、病児・病後児保育事業についてです。

本来病気が完治してから通園、通学させるべき状況ではあるものの、保護者が仕事を休めない、また休みづらいなど、子どもの病気や病気の回復期などで安静が必要な状態のとき、子どもを預けることができる病児・病後児保育は、地域の子育て支援のセーフティネットとして必須の取り組みと考えます。ところが、保護者共働き世帯の急増に伴い需要が高まる一方で、看護師、保育士確保や赤字経営の課題から、施設等が不足しています。

茂原市では、白子町の酒井医院の病児保育所ラッコで、生後3か月から小学校3年生の子どもを対象に預けることができました。しかし、昨年、酒井医師の急逝により、10月末で事業が終了となりました。酒井医院で行われた病児・病後児保育は、大変使い勝手の良いものだったと伺っています。その唯一の施設がなくなったことに不安の声が上がっています。

そこで、茂原市内の病児・病後児保育の現状については、どのようになっているのでしょうか

か、伺います。

2点目として、学童クラブについて伺います。

安心して働きたい、子どもに豊かな放課後や学校休業日を過ごさせたいという保護者の切実な願いから学童保育は生まれ、労働等の理由により、保護者が日中家庭にいない小学生の生活の場となっています。昨今は少子化と言われながら、その需要は年々増加の一途です。本市でも、3年生なのに入れたい、今入ってはいるけれども、4年生になったら続けて通えなくなる、5年でも6年でも入れてほしい、こうした保護者の切実な声が寄せられています。

来年度の待機児童のデータは6月にならないと判明しないとのことですが、毎年待機児童が40名を超える状態が続いています。その一方で、全国的にも学童のジャンボ化が進み、そうした中で、部屋の中は子どもたちでいっぱい。特に暑い夏の日には、エアコンの利いた狭い部屋に1日中いるため、子どもたちもストレスを抱えている。こうした中でトラブルも発生しやすくなっている。こうした全国各地の現場からの声が上がっています。

茂原市の学童クラブの現状はどのようなのでしょうか。確認したいと思い、私は保育課を通して市内の4か所の学童クラブを訪問しました。特に、長年指摘してきた東郷小学校敷地内にある東郷第2学童クラブが、東郷小学校2階の東側の教室に移転し、支援員の事務的作業スペースなど想像以上のスペース、そして明るい教室内、さらに子どもたちの元気な姿、それに寄り添う支援員の方々の対応にすっかり感動いたしました。東郷小学校には大変良い教室を提供していただけたと思います。本当に大変評価されるものだと思っております。どうもありがとうございます。

今回学童クラブを訪問しまして、児童生徒の数はどこも定数までは行ってはいないんですけれども、10人以上少ない状況でしたが、元気いっぱいの子供たちには、教室内のスペースはとて狭いと感じました。また、そうした中、支援員の皆さんは本当に頑張って子どもを見守り、寄り添われていると感じました。

こうした点を踏まえまして、市内公設及び民設学童クラブの施設数と、その利用者数を伺います。

次に、身近な環境整備について、これは第2調節池付近の道路等の整備についてです。現在、二級河川一宮川護岸の法立て工事も完成し、河道の掘削工事が進められている中、上流の長柄町では第3調節池等の河川整備が進行中です。一刻も早い事業の完成を望むものです。

今回の質問は、以前、市内墨田の第2調節池脇の茂原市道の改善を質問に取り上げました。調節池の地盤沈下の影響で調節池側の路肩が崩れ、がたがたの状態。さらに、市道の路面は亀

裂が道路一面に広がり、そこに草が生い茂るといった状態のまま放置されていました。私は機会あるごとに議会を通じ改善を求めてきましたが、なかなか実現できませんでした。しかし、2020年12月末に県の改修工事で、道路をはじめ調節池の管理道路を含め、きれいに改善されました。ところが、この改修された道路が最近、2、3年前から少しずつ亀裂が生じ、現在では改修前に戻っている状態です。

市はこうした状況を認識されているのか伺いまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（向後研二君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、子育て支援についての中で、本市の病児・病後児保育の現状についての御質問でございますが、本市の現状におきましては、認可外保育園で病児対応型の杉の子保育園と、病児・病後児対応型のKOKOMO保育園の2か所で実施しております。引き続き児童の健全な育成と保護者のニーズを最優先に、関係機関と連携を図り、病児・病後児保育の充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

教育についての中で、通学路における安全点検の実施状況についての御質問ですが、通学路の安全確保につきましては、年度当初、各小学校において安全点検を実施し、教育委員会へ危険箇所の報告を求めています。報告のあった箇所につきましては、教育委員会職員が現地確認をした上で、茂原警察署や道路管理者等の関係機関で構成されている茂原市通学路安全推進会議において情報共有し、対策を協議しております。

次に、学校給食の無償化への対応についての御質問ですが、令和8年度は小学校、中学校ともに給食費の保護者負担を求めない予定となっております。

次に、就学援助への見解についての御質問ですが、本市では学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費、校外学習費など必要な援助を実施しており、義務教育の円滑な実施に資するため必要なものと

考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子育て支援についての中で、公設及び民設学童クラブの施設数と利用者数についての御質問でございますが、国の調査基準である令和7年5月1日現在の学童クラブの施設数につきましては、公設学童クラブが5か所、民設学童クラブが11か所の合計16か所となっております。利用者数につきましては、公設学童クラブでは250名、民設学童クラブでは321名の合計571名が利用しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

身近な環境整備について、第二調節池南側道路の亀裂や、調節池側の路肩の崩れについての御質問でございますが、当該市道の亀裂や路肩の崩れにつきましては令和5年に確認しており、亀裂の穴を綱とアスファルト合材で埋める応急的な補修を行っております。昨年7月にも補修を行いましたが、再び亀裂が広がったことから、調節池の管理者である県と協議し、今回は調整池の堤体への影響が懸念されるため、今年度中に県が補修すると伺っております。なお、補修が完了するまでは通行止めの措置を取っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一問一答で再質問をさせていただきます。

最初に、教育について、通学路の安全対策について再質問をさせていただきます。児童生徒の安全確保のために、現在、小中学校で取り組んでいる内容を伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校では、警察や交通安全協会の協力を得ながら交通安全教室を開催し、道路の安全な歩き方や横断歩道の渡り方などを指導しております。中学校では新入生に対して、自転車の安全な乗り方やヘルメットの着用の徹底などについての安全指導を行うとともに、交通安全指導を日常的に実施しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁で、交通安全の指導を日常的に行っているということで、ぜひそういったことを繰り返し行っていただきたいと思っております。

それで、私が学童クラブというので学校を訪問したとき、西小学校を訪問したんですけれども、そのときに、児童生徒の皆さんがグラウンドに集まって、どうするのかなと思ったら、集団下校を実施する最中だったと校長先生に伺いました。子どもたちの事故は、登校のときよりも下校時に大変多いと聞いています。こういった中で、集団下校を年に数回ほど実施している学校もあると伺っていますが、安全確保のためには、こういった集団下校を全部やることはできないと思うんですけれども、拡大する考えはいかがでしょうか。そういったことを検討されるかどうかを伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 市内では特定の曜日に実施している学校もございますが、多くの学校では、学校行事等を受け年数回行っており、集団下校につきましては学校長の判断によるものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 国の交通安全対策として、今全国で取り組まれているのがゾーン30です。これは学校付近、公園、または団地、子どもたちの集まる場所などで設置することを奨励しています。本市でもゾーン30の設置場所が増えていますが、このゾーン30の指定を広げるべきと考えるんですけれども、その点、市の見解はどうなんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 道路管理者や警察なども委員として参加している茂原市通学路安全推進会議の中で議論がされ、必要に応じて対応されていくものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、施政方針でも今回報告がありましたが、また、議員にはステッカーを配られていましたSlow for kids宣言は、運転する側から子どもを見守る立場では大変重要な取り組みだと考えます。このSlow for kids宣言については、市民に対してどのように周知を図っていくのか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 宣言実施後から、市公式ウェブサイトやLINE、XなどSNSでの情報発信、市庁舎や本納支所など公共施設でのぼり旗を設置し、宣言に協力いただける市民等へマグネットステッカーを無料配布することにより周知しております。今後はチラシの自治会回覧を行うほか、広報もばら3月15日号への掲載、千葉県が定める毎月10日の「交通安

全の日」(アクション10)や、春の全国交通安全運動などにおいて啓発を行い、広く市民に周知を図ってまいります。以上でございます。

○議長(向後研二君) 平ゆき子議員。

○19番(平ゆき子君) よろしく願いいたします。

次に、早野中の生徒は4月から南中に統合され、通学コースが変更されることとなります。既にサトペン側の歩道のない道路整備は、しっかりと整備が行われております。交差点はまだですけれども、生徒だけでなく付近の高齢者の方も、安心して通行できると喜んでおられました。一方、何度か私が指摘していますが、コスモマンションから南中学校に向かう二重堤堰付近の山林は、平成25年の台風で、杉の木が根元から倒れて路上に転がるといった状況が起り、一時道路が閉鎖された経緯もあります。また、この山林は県の土砂災害警戒区域に指定されております。4月からはこの山林脇の歩道が通学路となり、安全面で危惧されるものと思われま。その安全確保についての市としての認識を伺います。

○議長(向後研二君) 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長(佐久間尉介君) 生徒の通行に支障があると判断した場合は、道路管理者を通じて土地所有者に適切な対応を求めてまいります。以上でございます。

○議長(向後研二君) 平ゆき子議員。

○19番(平ゆき子君) ぜひ支障があった場合は、早め早めに対応しいただきたいと思います。

次に、学校給食について、4月から小学校だけでなく中学校も無償化実施のことで、大きな前進と言えます。無償化実現となると、その一方でアレルギーとか宗教上とか、いろいろな事情で昼食にお弁当を持参している家庭がありますが、こうした家庭への対応について市はどのようにお考えなのでしょうか、伺います。

○議長(向後研二君) 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長(佐久間尉介君) 食物アレルギー、宗教上の理由により給食の提供を受けることができず、お弁当を持参している家庭に対しましては、助成金の交付を予定しております。以上でございます。

○議長(向後研二君) 平ゆき子議員。

○19番(平ゆき子君) 令和9年度以降、国の交付金がなくなった場合、中学校の無償化を継続するのでしょうか、伺います。

○議長(向後研二君) 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長(平井 仁君) 中学校給食費の無償化につきましては、国の無償化に向けた

検討状況や、他の事業との優先順位を鑑みながら検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） せっかく実施されたんですから、ぜひやっていくという方向で検討していただきたいと思います。

次に、食材費の高騰による給食の質の低下が心配されております。今後さらに食材費が高騰した場合、どのような対応をしていくのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 国の動向を引き続き注意しながら、献立の工夫などにより、質の低下を招くことがないように対応してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ低下を招かないようにお願いしたいと思います。

次に、就学援助について、就学援助の申請書の配布時期と配布方法について、どのように行われているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 就学援助制度につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載するほか、就学時健康診断や入学説明会において説明文書を配布しております。さらに、夏季休業明けの9月には、学校と保護者等の連絡手段であるデジタル連絡ツールを活用し、制度の周知に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 周知に対しては、茂原市は大変頑張っていると私は常々思っておりますが、就学援助の説明書を保護者に配布する場合、ぜひ申請書を一緒につけて配布していただきたい。これも前から要望しているんですけども、今回その見解はどうなんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 就学援助制度は、経済的理由により就学困難な家庭に対して、申請に基づき援助を行う制度であり、申請は保護者の判断によるものと考えております。このため、あらかじめ説明文書と申請書を一括して配布することは考えておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 説明書と申請書を一緒に出していただくと、わざわざ利用される方が

学校なり市役所に来なくてもできる。そういう点では、ぜひ実現していただきたいと思うんですけども、今回も駄目でしたね。過去3年間の申請者数と認定数についてはどうなんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 本市における就学援助の申請者数と認定者数につきましては、令和4年度が申請者数755人、認定者数691人、令和5年度が申請者数787人、認定者数719人、令和6年度が申請者数717人、認定者数686人となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、小中学校別の数値、そして在籍児童生徒に占める認定者数の割合について伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和4年度の小学校の申請者数473件、認定者数430件、認定率は11.8%。中学校の申請者数282件、認定者数261件、認定率は13.1%。続きまして、令和5年度の小学校の申請者数490件、認定者数450件、認定率は12.7%。中学校の申請者数297件、認定者数269件、認定率は13.7%。令和6年度の小学校の申請者数438件、認定者数420件、認定率は12.3%。中学校の申請者数279件。認定者数266件、認定率は13.9%となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ただいま伺いました認定者の割合は、茂原市は大変高く、県内でも非常に高い位置を占めています。2024年度では、10%を超える市町村は12市町村あります。そういう中で、小学校12.3%、また中学校は13.9%というのは本当にトップクラスと言えます。これは担当職員の方々の周知徹底のたまものではないかと思っております。

一方で、申請書もつけたらもっと高くなるのではないかと。ただ、財政負担もそれに伴ってきますので、なかなかそういうわけにはいかないという答弁になるんでしょうけれども、この間ずっとお願いしてきて、ちなみに就学援助のお知らせもいただいたんですが、4種類あります。就学援助のお知らせとしては、小中学校の在校生用が2枚、そして小学校の新入生用、そして中学校の新入生用と4種類作っていただいています。なるべく保護者が分かるようにという点では、大変苦慮されていると思っております。できるだけ今困窮されている人にこういった制度が届くように、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、茂原市では今、認定基準が生活保護費の1.3倍となっておりますが、これを1.5倍に引

き上げると、直近の認定者と金額はどのくらいに増えるのでしょうか。ちなみに、この近隣では陸沢町が1つだけ1.5倍の割合でやっています。それでは、どのくらい増えるのか伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和6年度の申請者を基に試算いたしますと、小学生の認定者数は21人、就学援助費は185万円程度の増が、中学生の認定者数は14人、就学援助費は149万円程度の増が見込まれます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今ですと、1.5倍にすると就学援助を受けられる方が35人ほど増やすことができる。そして、金額もまたそれによって増えるんですけども、334万円が多いか少ないか。それは財政当局もこういったものだけでなく、茂原のいろいろな事業にお金を使わなくてはいけないという面でも分からないではないんですけども、本当に今、生活実態が困難な家庭がたくさん生まれております。ぜひ児童生徒が安心して学校に通える、勉強もできる、こういった中で検討の余地があるのではないかと思います。生活保護基準の1.5倍以上に設定している県下の市町村がどの程度あるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 生活保護基準の1.5倍以上に設定している市町村は、県内54市町村のうち13市5町となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、各自治体で厳しい財政状況もあるんでしょうけれども、こういう認定基準を引き上げているところも出てきています。ぜひ茂原でも検討していただきたいと要望いたします。

次に、入学準備金について、これは現在小学校では3月、中学校では2月に支給しているんですけども、2月までに支給している県下の自治体はどの程度あるのかを伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 2月までに支給している自治体は、12月が3町、1月が8市2町、2月が14市2町でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市はここをちょっとでも早くして、親御さんが入学準備をできるようにということで何度も質問をしているんですけども、入学決定の通知後にやるべき事業

だというような答弁で、ずっとこの間来ておりますが、今答弁いただいたように、ほかでも実施している自治体があります。決してやれないわけではありません。ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、福祉について、子育て支援については、病児・病後児の保育事業の今後の市の取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 今後の取り組みにつきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、病児・病後児保育施設の利用に係る費用の一部を補助する予定でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ただいま答弁にありました、その一部を補助するというのを、もうちょっと具体的に説明していただきたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 対象児童は生後6か月から小学校6年生までの児童で、補助金の額は病児・病後児保育施設の利用料の2分の1とし、児童1人につき1日当たり2500円を上限とする予定でございます。なお、対象施設につきましては、市内だけでなく、県内の病児・病後児保育施設まで対象とする予定でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 病児・病後児保育事業の実施施設の確保についてはどうなんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現在、関係機関と協議を進めているところでございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、次に、学童クラブのほうに移りたいと思います。学童クラブ支援員の拡充は、どこでも大変苦慮されているとのことですが、支援員を増やすためには処遇改善が改めて必要なのではないかと思えます。それで、支援員等の休憩時間は確保されているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 支援員等の休憩時間につきましては、労働基準法の規定に基づき、労働時間が6時間を超えない平日勤務については設けておりません。一方、土曜日や夏休み等の長期休業期間で8時間を超える場合は、支援員等が交代で休めるよう休憩時間を確保し

ております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 支援員さんの交代で休憩を確保するためには、基準を満たすだけでなく、一定の余裕ある体制が必要と考えます。支援員の方々は十分に確保されているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 支援員等の確保につきましては、休憩時間の確保だけでなく、不測の事態にも対応できるよう、十分な支援員等の配置体制を整えております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今回訪問して実態を見せていただいたんですけれども、全体の一部なんですけど、小学校の余裕教室、そして福祉センターなどで開設されているんですけれども、学童クラブで過ごす支援員の皆さんは、やっぱり子どもからちょっとでも離れて休憩できる場所が必要だなと、つくづく思ったんです。そういう休憩できる場所を確保されているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 支援員等の休憩場所につきましては、カーテン等で区切ったスペースや建物内のフリースペースを活用するなど、施設の状況に応じて休憩場所の確保に努めております。また、休憩時間中における外出も認めております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはり学童クラブの中で子どもの皆さんが安全で健やかに過ごすためには、十分な生活空間が必要だと思います。定員について、基準を満たしているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 市内全ての学童クラブにおいて、国が定める児童1人につき概ね1.65平方メートル以上の面積要件の基準を満たしております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市は全部基準を満たしているということなんですけれども、面積要件の基準はいつ頃定められているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 面積要件の基準は平成26年に定められております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今回訪問して本当に実感したんですけれども、特に学童クラブの教室の中がどんなふうになっているか。昔だったら、意外に小さなテーブルと、あとは座るような場所が、敷物が敷かれていて、そういう中である程度の人数が集まってやっているというのが普通だったんですけれども、今はもう時代が変わったため、特に学校の教室等でやっている学童クラブは、大きなテーブルが8つぐらいあって、そこに椅子が6個、8個置いてある。そういうのが8か所ぐらいあるということは、それに座ってしまえば、脇を子どもたちが通るスペースがあまりないんです。それで、お子さんはどうしているか。授業ではないので、全員椅子に座っておとなしくしているはずがありません。もう狭いところで駆けずり回っています。

そういう中で、皆さんも想像していただくと分かると思うんですけれども、そういうスペースの問題は、今の基準に実態が合わなくなっているのではないかと思います。その一方で、待機児童が多いから何とかしていくということも、ちょっと矛盾しているんですけれども、やっぱりお子さんの安全面を考えれば、スペースの確保も今後必要になってくるのではないかなと思います。

安定的な人材確保と定着のためには、支援員の給与水準や雇用の安定性が大変重要であると考えます。先ほどから言っていますけれども、処遇改善については、今どのような対応がなされているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 民設学童クラブには、各学童クラブに在籍する児童数に応じて算出した額と、国の交付金の基準に準じて算出した額を、学童保育事業補助金として交付しております。さらに今年度は、物価高騰による経済的負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、新たな補助金を交付しております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 新たな補助金がどの程度あるのか。なくはないということで、次に、支援員の皆さんのスキルアップの研修は、公設、民設を問わず学童クラブ間での情報共有など、こうした取り組みも行われているのではないかと思います。今どのような状況なんでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 支援員の研修につきましては、県が主催する研修をはじめ各種研修について、適宜情報提供を行っております。また、毎年市内全ての学童クラブを対象とし

た連絡会議を開催し、意見交換や情報共有など学童クラブ間の連携強化に努めております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 研修の参加費用、参加人数はどうなっているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 参加費用につきましては、教材費等は自己負担、参加費は無料の場合が多くございます。参加人数につきましては、全てを把握しているわけではございませんが、今年度千葉県が主催した2つの研修では合計10名が参加しております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 参加人数をぜひ把握していただきたいと思います。生活の場ともなっている学童クラブの内容、そして実情、子どもを取り巻くいろいろな現状、そういった中で研修も大変重要かと考えます。ただ、それが支援員の方に大変負担になるのでは、これは本末転倒ということになるんですけれども、やっぱり参加しやすいように、参加費はもちろん教材費等も無償でやれるようなところを検討していただきたいと思います。これは要望です。

次に、民設学童クラブの公設化について、今検討しているのでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 民設学童クラブの公設化につきましては、令和8年度は萩原第2学童クラブと豊岡学童クラブの公設化を予定しております。さらに、令和9年度は、豊田学童クラブと本納学童クラブの公設化を計画しております。引き続き各学童クラブの状況を見極めながら検討してまいります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、次は、夏季の学童クラブの実績について、これも大変要望が高いので、その実績どうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 夏季学童クラブにつきましては、今年度新たに1か所開設することで定員数の確保に努めました。実績としまして、利用者数につきましては、申込者157名に対し128名の利用を承認しております。また、待機児童数につきましては、昨年度の104名から今年度は29名と大幅に減少しており、待機児童の解消に一定の効果があったものと考えております。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 1つ学童クラブが増えたということで、来年度の夏季学童クラブの実施についてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 来年度の夏季学童クラブにつきましては、今年度と同様に実施する予定でございます。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 本年度と同じということは、待機児童も大分解消された。でも、まだ30人近い待機児童がいるのでは、さらに拡充を要望したいと思います。ぜひ御検討ください。

次に、身近な環境整備についてです。過去の経過から見ますと、4、5年で補修が必要な状態になっているということでは、今後の第二調節池付近の道路の維持管理については、県が行うのか、市が行うのか。こちらは今後もまた5、6年程度のスパンで起きると思うんです。それをはっきり決めていただかないと、私もずっと質問しなければいけません。要望も多分出ると思うんですけれども、本当にひどい道路の亀裂です。だから、こちらが質問する前に、やりますという回答が出ていましたし、また今見ますと、道路を通行止めにして今後やるんだらうというのは見えていますので、そういう点で県なり市なりが、数年たったら、あそこはまたそうなるということを認識していただいて、今後どうするのかをはっきり示していただきたいと思います。ぜひ答弁よろしくお願いします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 維持管理につきましては、市と県の管理区分に応じて、それぞれ補修を行っているところでございます。なお、今回のように調整池の構造に関係する箇所につきましては、今後も県との協議により対応を決めてまいりたいと考えております。引き続き周辺道路の適切な維持管理に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 適切な維持管理ということで、何となく、ぼかされたような気がするんですけれども、とにかくはっきりと県がやる、市がやるというところを、適切な修繕を行うということを期待したいと思います。

それに、もう一つは、そこに桜並木もついているんです、この桜並木はどこがやるのか。県がやるのか、市がやるのか。今回見ていると、枝が道路に面したところは大分伐採されております。伺ったところ、市がやったと。やった木を県がどこかに持って行くなり何なりして、市と県とが一緒になってやったようなお話を伺っております。

それと、路肩が本当に地盤沈下で、段差が20センチぐらいあるような、道路が浮き上がっているような状況になっております。だから、環境問題からしても、そこは散歩道路としてたくさん利用される方がありますし、一般の車も走っております。ぜひ今後の維持管理に十分に苦慮していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時51分 休憩

☆ ☆

午後3時10分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、折原孝浩議員の一般質問を許します。折原孝浩議員。

（4番 折原孝浩君登壇）

○4番（折原孝浩君） 公明党の折原孝浩でございます。質問に先立ち、このような貴重な機会を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。私は、市民の皆様の声、とりわけ小さな声を市政に着実に反映できるよう、真摯に取り組んでまいります。また、市当局の皆様と力を合わせ、誰一人取り残さない、真に寄り添う姿勢の実現に全力で取り組んでまいります。

それでは、通告に従いまして1回目の質問をさせていただきます。

初めに、高齢者支援について2問質問いたします。

まず、単身高齢者が抱える不安と相談支援体制について伺います。

単身高齢者の中には、近くに身寄りがなく、日々の生活に加え、各種手続や将来に対する不安を抱えている方も多くおられます。また、生活上の困りごとが複合的に重なり、どこに相談すればよいのか分からないまま不安を抱え続けているケースも少なくありません。加えて、消費トラブル等が発生した場合には不安や孤立が一層強まり、被害が拡大するおそれもあります。

そこで、本市では、身寄りのない単身高齢者が抱える生活全般にわたる不安について、どのような支援体制で対応しているのか、伺います。

次に、単身高齢者の緊急通報体制の充実について伺います。

本市が実施している緊急通報装置の貸与（あんしん電話事業）は、単身高齢者の安心な暮らしを支える重要な制度であり、関係職員の御尽力に敬意を表します。一方で、スマートフォンの普及に伴い、固定電話を前提とした現行装置については、一部で運用上の課題も指摘されて

おります。

令和7年6月定例会の一般質問において、私は、携帯型機器やアプリ等を活用した新たな見守り、通報手段の導入について、市の見解を伺いました。その際、市当局からは、利用者からの要望を受け、今年度より携帯型機器での対応ができるように準備を進めておりましたが、導入予定の機器が製造中止となり、導入を見送ることとなりました。今後も利用者の声を聞きながら、利便性の高い新たな見守り、通報手段の導入に向けた調査研究をしてまいりますとの前向きな御答弁をいただきました。

そこで、令和7年6月定例会の御答弁以降、製造中止となった携帯型機器の代替案について、どのような方向性で考えているのか、市の見解を伺います。

続きまして、誰一人取り残さない医療・生活支援について1問質問いたします。

がん患者アピアランスケア支援について伺います。令和7年12月定例会の一般質問において、私は、千葉県が実施しているがん患者アピアランスケア支援事業を活用し、本市として医療用ウィッグや胸部補整具の購入費助成を行うことについて提案いたしました。その際、市当局からは、がん患者の生活の質の向上を図るうえで有効な事業であるとの前向きな御答弁をいただきました。その結果、令和8年度当初予算において、本事業を新規事業として計上していただきましたことに心より感謝申し上げます。

そこで改めて伺います。がん患者アピアランスケア支援事業の具体的な支援内容について伺います。

続きまして、空き家対策について1問質問いたします。

市民から寄せられている管理が不十分な状態にある空き家への対応について伺います。管理が不十分な状態にある空き家は、景観や近隣トラブルの問題に留まらず、防犯、防火の面で大きなリスクを伴います。昨年、大分市佐賀関で発生した大規模火災において、焼損した建物の4割近くが空き家であったとの報道もあり、住宅密集地における空き家の増加や管理不全化が、延焼リスクを高めるおそれがあるとの指摘もあります。空き家問題は、市民の生命、財産を守る観点からも極めて重要な危機管理上の課題であると認識しております。

本市では、茂原市空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の作成、変更の審議や、特定空家等の措置の審議など、組織的に取り組まれている点を高く評価しております。また、令和7年3月には、茂原市管理不全空家等及び特定空家等の判定基準が改定され、段階的な対応フローが明確化されたことも、実務上大きな前進であると受け止めております。

そこで伺います。市民から寄せられている管理が不十分な状態にある空き家への対応につい

て、現在どの程度の相談があり、どのように対応しているのか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（向後研二君） ただいまの折原孝浩議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 折原孝浩議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、がん患者アピアランスケア支援事業の具体的な支援内容についての御質問でございますが、がん患者アピアランスケア支援事業につきましては、がん患者が負う心理的及び経済的負担を軽減し、患者の社会参画の推進や生活の質の向上を図ることを目的として、令和8年度から新たに実施するものでございます。事業内容につきましては、がんと診断された方が、その治療による外見の変化を補完するために医療用補整具を購入またはレンタルした場合に、医療用ウィッグは3万円、胸部補整具等は2万円を上限として助成するものでございます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に係ります御質問に御答弁申し上げます。

高齢者支援についての中で、単身高齢者が抱える不安をどのような支援体制で対応しているのかとの御質問でございますが、支援体制といたしましては、高齢者支援課内に地域包括支援室を設置しているほか、日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを市内4か所に設置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるように、介護、医療、保健、福祉などの相談を総合的に受け付けております。また、市内の様々な業種の事業所と協定を結び、業務中に高齢者の異変を感じた際、市や警察等に連絡をいただく高齢者見守りネットワークの活用のほか、民生委員による戸別訪問や社会福祉協議会による見守り型食事サービス等により、支援体制の充実を図っております。

次に、単身高齢者の緊急通報体制の充実について、製造中止となった携帯型機器の代替案について、どのような方向性で考えているのかとの御質問でございますが、高齢者を見守るサービスといたしましては、従来のセンサーやカメラのほか、電球や炊飯器、洗濯機などIoT機器を活用した民間企業の様々な緊急通報システムがございます。近年、スマートフォンの普及により、固定電話を所有しない高齢者が増加している中、本市といたしましても利便性の高い通報手段の必要性を認識しておりますので、引き続き他市の状況などを踏まえながら検討して

まいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

空き家対策についての御質問で、管理が不十分な状態にある空き家について、現在どのくらいの相談があり、どう対応しているのかとの御質問でございますが、今年度、管理が不十分な状態にある空き家に対する相談件数は、令和8年3月1日現在151件となっております。対応といたしましては、現地調査、所有者調査を行った後、空き家所有者等へ文書による情報提供や個別訪問を行い、改善が見られない場合は、助言、指導、勧告等による適正管理を促しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） これより一問一答方式による再質問を行わせていただきます。

初めに、単身高齢者が抱える不安と相談支援体制について再質問いたします。先ほどの御答弁では、身寄りのない単身高齢者への支援体制について御説明いただきました。しかしながら、制度が整っていても、実際の初動対応が不十分であれば不安の解消にはつながりません。そのうえで重要となるのは、不安を感じたときに最初にどこへ連絡し、誰が対応するのかという点であります。身寄りのない単身高齢者にとって、相談先が分からないこと自体が大きな不安となります。また、市役所に連絡しても担当が分からず、何度もかけ直すことになれば、それだけで相談を諦めてしまう方もおられます。

そこで、市への相談について、最初に対応した職員が内容を丁寧に受け止め、責任を持って適切な窓口や支援につなげるための具体的な取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 職員の市民対応につきましては、接遇マニュアルを作成し、市民の立場に立った接し方ができるよう、スキルの向上を図っております。また、市民からの相談内容に応じて丁寧に分かりやすい対応が行えるよう、庁内、庁外において各種の研修を実施しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、職員の接遇向上や研修の実施など、市民に寄り添う対応に日頃から取り組んでおられることを確認いたしました。その御尽力に改めて敬意を表します。そのうえで、単身高齢者にとっては、最初に相談を受け止めていただく場面こそが

何より重要であります。初動の丁寧な対応と確実な引継ぎが不安の解消につながるものと考えております。

続いて、意思表示が難しい高齢者への対応について伺います。認知機能の低下などにより、自分の困りごとを十分に言葉で説明できない高齢者の場合、最初に電話を受けた職員の受け止め方次第で、支援につながるかどうか大きく左右されると考えます。

そこで、認知機能の低下などにより、困りごとを十分に伝えられない高齢者の相談を確実に支援につなげるため、どのように対応しているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 高齢者の相談窓口である地域包括支援室及び地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置しているほか、認知症初期集中支援チームによる自宅訪問など、支援につなげるための体制を整備し、寄り添った対応に努めております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 専門職による体制整備の下、寄り添った支援が行われていることを確認いたしました。

続いて、地域包括支援センターの役割について伺います。地域包括支援センターは、高齢者の総合相談の受皿として位置づけられておりますが、実際には市役所の各部署や代表電話が最初の窓口となるケースも多いと考えます。

そこで、窓口や他部署で受けた相談が、どのような流れで地域包括支援センターにつながるのか。運用の実態について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 他の部署等で受けた相談につきましては、地域包括支援室を通じて地域包括支援センターへ情報共有しております。なお、緊急を要する相談内容の場合には、相談を受けた部署から直接、地域包括支援センターへ連絡するケースもございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、相談が適切に共有される運用体制が整えられていることを確認いたしました。

続いて、本庁舎内に設置されている地域包括支援室の役割について伺います。茂原市では高齢者支援課内に地域包括支援室を設け、高齢者相談の入り口として機能していると認識してお

ります。市役所内に設置されていることで、来庁や電話による相談を一括して受け止めやすく、庁内連携もしやすい利点があると考えます。

そこで、地域包括支援室が各地区の地域包括支援センターに適切につなぐ司令塔としての役割について、今後どのような形で発展させる考えなのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 地域包括支援室は、各地域包括支援センターでは解決できない困難事例などのサポート役として、また4つのセンターをつなぐ連絡調整役としての役割を担っております。今後におきましても、高齢者の様々な課題の解決や適切なサービスにつなげるため、支援体制や連携の強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 地域包括支援室を軸とした連携体制が構築されていることを理解しました。

続いて、高齢者相談における分野横断的な支援について伺います。高齢者の困りごとは介護や福祉に留まらず、医療や消費生活、住まい、各種手続など複数分野にまたがるものが少なくありません。とりわけ意思表示が十分でない高齢者への対応においては、相談を受けた職員が真意を丁寧に酌み取り、関係部署や地域包括支援センターと連携しながら、支援につなげる体制が重要です。制度を整えるだけでなく、それを確実な支援につなげ、市民が安心を実感できる運用へと高めていくことが今後一層求められると考えます。

そこで、複数分野にまたがる相談に対し、関係部署との連携をさらに進め、確実に支援につなげる実効性のある分野横断型の支援が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 複数分野にまたがる相談を確実に支援につなげるためには、庁内の担当部署だけでなく、庁外の各種関係機関等の連携も必要であると認識しております。まずは、初めに相談を受けた窓口でしっかりと受け止め、適切な部署につなげるとともに、必要に応じて個別支援会議などを開催し、情報共有、問題解決に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、庁内外の関係機関と連携し、個別支援会議などを通じて対応されていくことを理解いたしました。

最後に、市役所に来ること自体が難しい高齢者への対応について伺います。ひとり暮らしで

身寄りがなく、交通手段を持たない方もおられます。さらに、電話でも状況を十分に説明できない高齢者の方は、相談したくても相談できず、不安を抱え込んでしまうおそれがあります。そうした方ほど早期に支援につなげることが重要であります。こうした状況を踏まえれば、誰一人取り残さない体制づくりが今まさに求められております。

そこで、本市として、来庁や十分な電話相談が困難な高齢者に対し、訪問による相談対応などのアウトリーチ支援が実効性を持って機能する体制強化が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 来庁や電話での相談が困難な高齢者に対する訪問などのアウトリーチ支援は、大変重要であると認識しております。引き続き効果的なアウトリーチ支援となるよう、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員による専門性を生かした相談体制の強化に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） アウトリーチ支援の重要性と専門職による体制強化に努めていくとの御見解を確認いたしました。今後も支援を必要とする方に確実に届く体制となるよう、さらなる充実を期待しております。

次に、単身高齢者の緊急通報体制の充実について再質問いたします。先ほどの御答弁では、代替案の検討状況及び今後の方向性について御説明をいただきました。そのうえで、制度の充実を議論する前提として、その有効性を客観的に評価し、今後の機能拡充の必要性を判断するためにも、まず現状把握が重要であると考えます。

そこで、現在のあんしん電話の利用者数は何人か。また、年間の通報件数と、救命や重大事故の防止につながった件数について、直近の実績を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） あんしん電話の利用人数につきましては、令和8年1月末現在で163名でございます。重大な事故の防止につながった件数につきましては把握できておりませんが、年間通報件数につきましては、令和6年度の実績で424件、そのうち緊急通報は34件ございました。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、利用状況の実績については確認いたしました。一方で、重大事故防止につながった件数の把握は難しいとのことですが、制度の効果をより分

かりやすく示す観点からも、今後の検討課題の1つであると考えます。

最後に伺います。単身高齢者の増加に伴い、入浴中の事故など通報が困難な状況への対応強化は、避けて通れない課題であります。とりわけ浴室内の急変は発見が遅れやすく、命に直結する問題であることから、入浴中の見守りという視点を取り入れた支援体制の充実が求められております。

例えば、新潟県村上市では防水機能付きのペンダント型装置を導入し、浴室内でも使用可能な緊急通報体制を整備しております。緊急ボタンを押すことで24時間体制のコールセンターにつながる仕組みであり、固定電話がなくても、携帯電話をお持ちであればサービスを利用できるとされています。こうした先進事例も踏まえ、入浴時を含め屋内外を問わず安心して利用できる体制を整備することは、単身高齢者の命を守る観点からも極めて重要であります。

そこで、固定電話を必要としない携帯回線型機器への転換や、浴室内でも使用可能な防水端末の導入などの機能拡充について、前向きに検討を進めるべきと考えますが、本市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 緊急時に、いつでも、どこにいても連絡が可能な緊急通報体制の構築は重要であると認識しております。今後につきましては、IoT機器を用いた様々な種類がありますので、防水端末を含め効果的な機器の選定に向け、他市の状況を参考に調査研究してまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 緊急通報体制の重要性についての認識は共有できたものと受け止めております。予算面での制約もあるとは存じますが、単身高齢者の増加を踏まえ、時代に即した通報体制の具体的な検討が進み、命を守る体制が一層充実していくことを期待しております。

次に、がん患者アピアランスケア支援について再質問いたします。先ほどの御答弁では、具体的な支援内容について御説明をいただきました。

次に、事業規模の見込みについて伺います。本事業を着実に実施していくためには、対象者数の見込みや事業規模の想定を明確にすることが重要であると考えます。

そこで、がん患者アピアランスケア支援事業を実施するにあたり、助成対象者をどの程度見込んでいるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 他の自治体の実績を参考に、医療用ウィッグ20人分、胸部補整

具等5人分を当初予算案に計上しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、助成対象者数の見込みについては確認いたしました。着実な事業実施に向けた具体的な想定が示されたものと受け止めております。

続いて、対象となるアピアランスケア用品の範囲について伺います。先ほどの御答弁では、医療用ウィッグ及び胸部補整具等を助成対象とする旨の御説明をいただきました。一方で、県の制度においては、医療用ウィッグや胸部補整具に加え、エピテーゼなど複数の補正具が対象とされております。

そこで、本市においては、欠損した部位を補完するエピテーゼも助成対象となるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） エピテーゼも胸部補整具等を含め助成対象とする予定でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） エピテーゼも助成対象に含める予定であることを確認いたしました。より幅広いニーズに応える制度となるものと受け止めております。

続いて、周知方法について伺います。制度を創設しても、当事者に情報が確実に届かなければ十分な効果は期待できません。周知方法としては、市公式ホームページや広報紙での周知などが考えられますが、とりわけ医療機関との連携の下、治療開始前後の早い段階での案内や、院内へのポスター掲示などを通じて直接情報を届ける仕組みを構築することが、最も実効性の高い方法であると考えます。

そこで、市として、医療機関との連携による案内や院内掲示を含め、治療開始前後の早い段階で確実に情報が届く周知体制を優先的に整備すべきと考えますが、どのような周知方法を検討しているのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 県内のがん診療連携拠点病院等を中心に、がん患者の支援に当たる看護師やソーシャルワーカーなどに向けた周知を検討しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 御提案の趣旨を踏まえ、医療機関との連携による周知を前向きに御検討いただいていることに感謝申し上げます。当事者に情報を届けるうえで、こうした取り組み

は大変重要であると考えております。

最後に伺います。がん患者のアピアランスケア支援は、外見の変化に伴う心理的負担を軽減し、社会参画や生活の質の向上を図る重要な施策であります。一方で、がん患者支援は、外見ケアに留まらず、療養生活全体を見据えた支援との連続性の中で捉えることも重要であると考えます。例えば、若年がん患者は介護保険の対象にならず、在宅での療養時に必要な支援を受けることが難しい状況となっているため、長柄町では、若年がん患者在宅療養生活支援事業を実施し、若年がん患者が住み慣れた自宅で安心して療養できるよう、在宅サービス利用費の一部を助成しております。

そこで、本市においても、まずはウイッグ等の助成制度を着実に実施したうえで、若年がん患者在宅療養生活支援事業を導入するなど、がん患者支援を拡充すべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 若年がん患者在宅療養生活支援事業の実施にあたっては、ニーズの把握や支援体制の整備等、様々な課題があることから、今後は先進市の状況を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、導入にあたっては課題があること、また先進市の状況を注視していくとの御見解を確認いたしました。今後ニーズの把握を進めながら、本市にとって最適な支援のあり方が検討されていくことを期待しております。

次に、市民から寄せられている管理が不十分な状態にある空き家への対応について再質問いたします。先ほどの御答弁では、本市における相談件数の状況及び対応の概要について御説明をいただきました。その実効性をより具体的に確認する観点から、事例を挙げて伺います。

市民の方から、自宅前の空き家について、庭の雑草や樹木が長期間繁茂し、防火、防犯上の不安があるとの相談がありました。当初は所有者特定や文書による改善依頼が行われたものの、所有者が施設入所中であったことなどから、改善が進まない状況が続いていたとのことであり、その後、市の御尽力により除草、伐採が実施され、近隣住民の不安が軽減されたとのことであり、まずは対応に当たられた職員の皆様に敬意を表します。

そこで、改善を実施するために、市としてどのような対応をしているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 空き家の改善を実現するためには、所有者が対応方法を容易

に検討できるような情報提供が大切だと考えており、所有者からの相談があった場合、対応方法の参考になる茂原市空き家対策ガイドブックや、相談内容に応じた事業者の一覧を郵送する対応を行っております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、所有者への情報提供などを通じて改善を促していることを確認いたしました。

続いて、別の事例について伺います。隣接する空き家が火災により焼損し、建物の骨組みのみが残された状態で3年近く放置されているとの相談が寄せられております。倒壊や不審者侵入などの不安もあり、生活環境への影響も懸念されております。

そこで、火災により焼損し、長期間放置されている事例などの管理不全な空き家については、どのような対応となるのか、伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 火災による管理不全の空き家につきましても、そのほかの空き家対策と同様に、相談をいただいてから速やかに現地確認を行い、空き家の所有者及び納税義務者を確認し、管理不全となっている状況の写真を郵送し、改善を促しております。なお、進展のない場合は、文書の再送付、電話、訪問などの対応を行っております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 現地確認や所有者への働きかけを段階的に行っていることを確認いたしました。

続いて伺います。管理不全の空き家について、対応が進まない要因をどのように分析しているのか、伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 対応が進まないケースは様々ありますが、特に相続に関する問題が整理されていない空き家については、責任区分が不明確であるため、長期化する傾向にあると考えております。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） ただいまの御答弁で、相続問題が長期化の大きな要因となっていることを理解いたしました。

最後に伺います。大分市佐賀関で発生した大規模火災の報道を受け、空き家対策の重要性を改めて認識したところであります。人口減少や高齢化が進む中、本市においても、空き家数は

全国平均、県平均と比べて高い水準にあり、地域の安全・安心の観点からも、着実かつ継続的な取り組みが求められているものと考えます。

こうした状況の中、本市では、空き家の適切な管理を促すパンフレットやチラシの作成、空き家相談会やセミナーの開催、さらには空き家バンクの実施など、多角的な取り組みを進めておられることを評価いたします。これらの取り組みは、空き家が深刻な管理不全状態に至る前の初期段階から、所有者に対し注意喚起や情報提供を行う重要な施策であり、管理不全化を未然に防ごうと大変意義あるものと受け止めております。

そこで、今後、空き家の発生抑制や管理不全化の未然防止に向け、成果をはかる指標や数値目標の設定を含め、どのような具体的な目標を掲げて推進していくのか、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 茂原市空家等対策計画において、より多くの市民に空き家の基礎知識について知っていただくため、年2回の相談会やセミナーの開催を目標としており、今年度につきましては5回開催いたしました。引き続き空き家の予防、抑制に向け取り組んでまいります。

○議長（向後研二君） 折原孝浩議員。

○4番（折原孝浩君） 相談会やセミナーの開催に着実に取り組んでおられることを確認いたしました。空き家対策は、法的制約や行政として対応できる範囲の限界もあり、極めて難しい課題であると認識しております。しかしながら、人口減少、高齢化が進む今後の情勢を踏まえますと、決して避けては通れない重要な政策課題であると考え、本日取り上げさせていただきました。今後、より実効性のある取り組みを着実に推進されることを期待しております。

最後に、今回の質問にあたり、私が特に重点を置いた点について申し述べさせていただきます。それは、制度を整えることに留まらず、それが本当に必要な方に届いているかを問い直す実効性の視点、問題が深刻化する前に未然に防ぐ予防の視点、そして、制度のはざまに置かれがちな方々に光を当て、誰一人取り残さない市政を実現するという理念であります。こうした問題意識の下、本日4つの項目について質問いたしました。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。御答弁いただきました市長、市当局の皆様には心より感謝申し上げます。また、本日を迎えるにあたり、多くの場面で御尽力、御協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りして心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で折原孝浩議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時55分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 佐久間秀之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 学校給食の充実と負担軽減について
- ② 茂原七夕まつりの刷新について
- ③ 戦略的な観光プロモーションと事業運営の透明性について

#### 2. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の施政方針について
- ② 行政の業務効率化と住民サービス向上について
- ③ 茂原市のまちづくりについて

#### 3. 野口雅一議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 安全安心なまちづくりについて

#### 4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育について
- ② 福祉について
- ③ 身近な環境整備について

#### 5. 折原孝浩議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者支援について
- ② 誰一人取り残さない医療・生活支援について
- ③ 空き家対策について

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
9番	工藤孝弘君	10番	河野英美君
11番	横堀喜一郎君	12番	河野健市君
13番	高山佳久君	14番	石毛隆夫君
15番	岡沢与志隆君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦